

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 考二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 3365 5320 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 中川 正徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 5338 5053

【事務連絡者氏名】 経理部 経理課長 阿部 大全

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社  
(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル)

株式会社大気社関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目123番 大栄ツインビルS館)

株式会社大気社中部支店  
(愛知県名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル)

株式会社大気社塗装システム事業部オートメーション事業所  
(神奈川県座間市小松原二丁目14番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高	(百万円)	183,648	212,424	200,604	231,898	225,402
経常利益	(百万円)	9,579	12,343	9,842	13,082	15,085
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,084	7,084	6,305	7,254	8,841
包括利益	(百万円)	14,320	1,063	8,174	14,098	6,724
純資産額	(百万円)	99,669	95,921	100,184	110,650	113,649
総資産額	(百万円)	187,066	187,910	197,753	215,392	223,080
1株当たり純資産額	(円)	2,690.76	2,633.60	2,799.30	3,087.51	3,193.18
1株当たり当期純利益	(円)	172.64	204.35	183.16	212.40	259.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.7	48.4	48.4	48.8	48.8
自己資本利益率	(%)	6.9	7.6	6.8	7.2	8.3
株価収益率	(倍)	17.3	13.3	14.9	16.4	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,401	7,301	6,679	9,337	9,159
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,900	328	6,505	1,390	2,830
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,264	7,409	5,286	885	2,396
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	40,505	38,369	31,672	42,292	49,861
従業員数	(人)	4,795	4,892	4,702	4,834	4,829

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第70期から第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
完成工事高	(百万円)	93,297	107,269	105,378	123,584	125,181
経常利益	(百万円)	6,224	7,222	9,993	12,315	12,345
当期純利益	(百万円)	5,114	4,949	7,251	7,899	7,269
資本金	(百万円)	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455
発行済株式総数	(千株)	36,782	36,782	36,782	35,082	35,082
純資産額	(百万円)	75,014	73,102	79,098	87,377	90,684
総資産額	(百万円)	115,664	118,976	127,528	145,395	150,685
1株当たり純資産額	(円)	2,128.47	2,115.05	2,312.41	2,564.71	2,661.81
1株当たり配当額	(円)	52.00	67.00	70.00	75.00	91.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	145.10	142.75	210.63	231.27	213.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.9	61.4	62.0	60.1	60.2
自己資本利益率	(%)	7.3	6.7	9.5	9.5	8.2
株価収益率	(倍)	20.6	19.0	12.9	15.0	15.8
配当性向	(%)	35.8	46.9	33.2	32.4	42.7
従業員数	(人)	1,475	1,484	1,446	1,478	1,472
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	135.9 (130.7)	126.6 (116.5)	130.2 (133.7)	167.3 (154.9)	166.2 (147.1)
最高株価	(円)	3,060	3,385	2,982	4,045	3,995
最低株価	(円)	2,072	2,350	2,265	2,617	2,657

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第70期から第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1913年4月初代社長上西威により「ドイツ製建築材料及び設備の輸入販売並びに諸機材取付工事」を主たる目的とし「合資会社建材社」として東京において創立されました。その後、暖房工事を手がけ、さらに冷房を含む空調設備の設計・施工を主たる目的として発展し、1949年7月「株式会社建材社」に改組しました。1973年4月には商号を「株式会社大気社」に変更し、現在に至っております。

年月	沿革
1949年7月	株式会社建材社設立
1949年10月	建設業法の施行により、建設業者登録(建設大臣(イ)1263号)を行う
1952年10月	塗装プラント事業開始
1964年4月	大阪府枚方市に枚方実験室を開設(1984年4月技術研究所と改称)
1971年6月	Thai Kenzaisha Co., Ltd.を設立(2001年7月Taikisha (Thailand) Co., Ltd.に社名変更、現・連結子会社)
1973年4月	商号を株式会社大気社に変更
1974年3月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-48)第3441号の許可を受ける
1974年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1976年11月	サンエス工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1980年8月	神奈川県座間市に座間技術センターを開設(2019年2月テクニカルセンターと改称)
1980年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年6月	TKS Industrial Companyを設立(現・連結子会社)
1986年10月	日本ノイズコントロール株式会社を設立(現・連結子会社)
1987年4月	株式会社アトモス空調サービスを設立(2000年4月東京大気社サービス株式会社に社名変更、現・連結子会社)
1989年3月	華気社(股)公司を設立(現・連結子会社)
1989年4月	Taikisha UK Ltd.を設立(2012年10月Geico Taikisha Europe Ltd.に社名変更、2018年1月Geico S.p.A.に吸収合併)
1989年6月	Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.を設立(現・連結子会社)
1990年4月	P.T.Taikisha Indonesia Engineeringを設立(現・連結子会社)
1991年1月	神奈川県愛川町に総合研究所を開設
1992年4月	株式会社東気TECを設立(1996年1月株式会社韓国大気社に社名変更、現・連結子会社)
1994年3月	五洲大気社工程有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年2月	Taikisha Engineering India Pvt. Ltd.を設立(1999年7月Taikisha Engineering India Ltd.に社名変更、2015年1月Taikisha Engineering India Private Ltd.に社名変更、現・連結子会社)
1995年4月	Taikisha Philippines Inc.を設立(現・連結子会社)
1998年3月	Taikisha Vietnam Engineering Inc.を設立(現・連結子会社)
2000年6月	大気社香港有限公司を設立(現・連結子会社)
2003年4月	環境設備、産業設備、塗装設備の三事業部制を導入
2004年1月	Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.を設立(1985年3月開設のシンガポール支店を現地法人化、現・連結子会社)
2004年4月	総合研究所に技術研究所を統合し、研究開発センター(神奈川県愛川町)を開設(2012年4月技術開発センターと改称)
2004年7月	P.T. Taikisha Manufacturing Indonesiaを設立(現・連結子会社)
2007年4月	環境設備事業部と産業設備事業部とを統合し、環境システム事業部、塗装システム事業部の二事業部制へ変更
2010年10月	天津大気社塗装系統有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年5月	Geico S.p.A.と業務・資本提携(現・連結子会社)
2011年6月	Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2013年12月	Taikisha Myanmar Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2014年6月	ENC Automation LLCの持分を取得(2014年6月Encore Automation LLCに社名変更、現・連結子会社)
2017年2月	BTE Co., Ltd.の株式を取得(現・連結子会社)
2019年2月	座間技術センターと枚方開発部門を統合し、テクニカルセンターを開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、国内外にわたり、当社及び子会社38社並びに関連会社4社で構成されており、「環境システム事業」及び「塗装システム事業」を主たる事業としております。

「環境システム事業」は、主に一般事務所等に関連するビル空調設備及び工場等の生産設備や研究所等に関連する産業空調設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

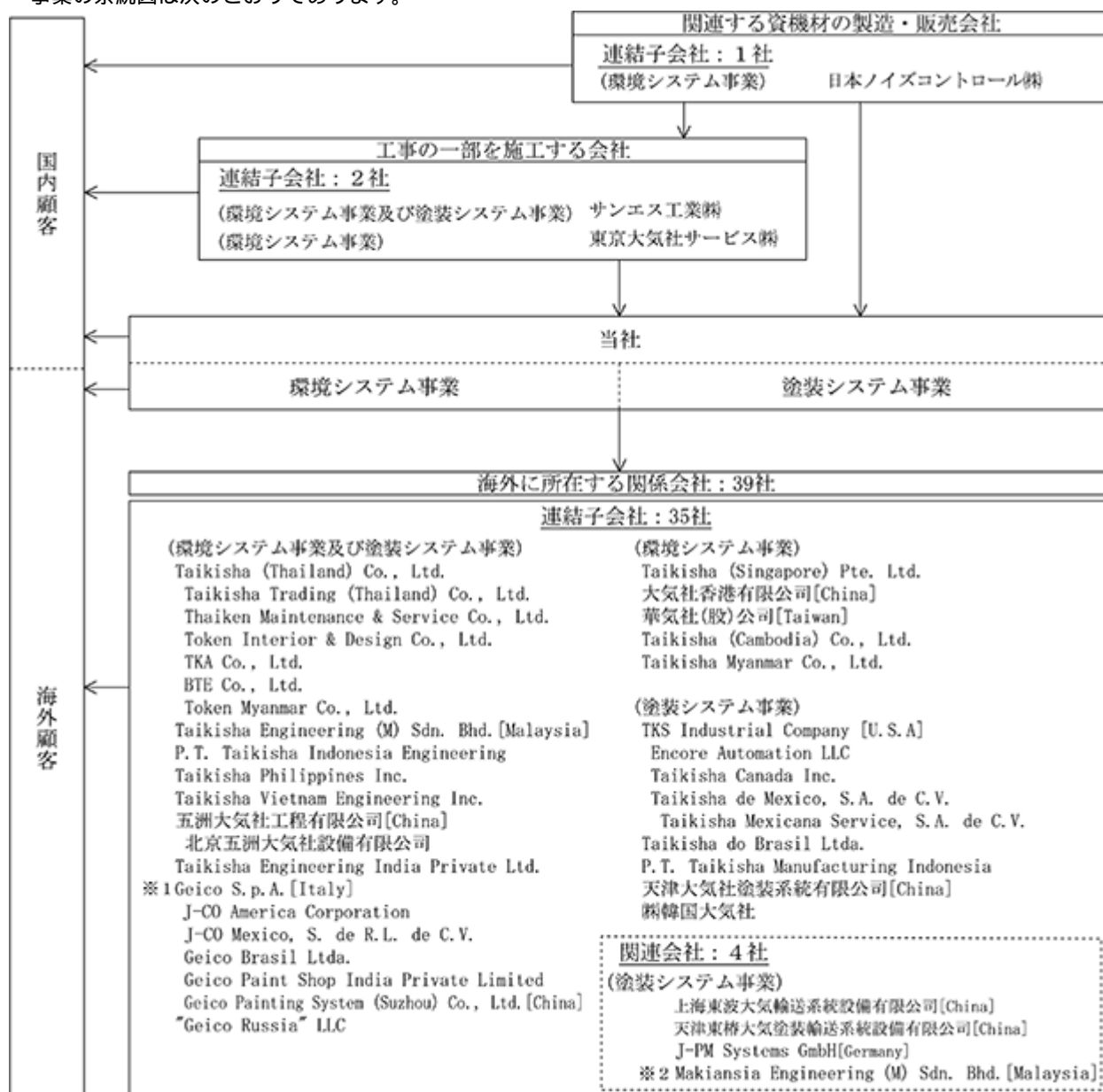
「塗装システム事業」は、主に自動車産業に関連する塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

なお、これらの事業はセグメント情報に掲げるセグメント区分と同一であります。

各事業別の市場・顧客分野は次のとおりであります。

- 環境システム事業：事務所 ホテル 店舗 学校 研究所 劇場 ホール 住宅 病院及びコンピューターセンター等の一般空調設備  
半導体 電子部品 精密機械 医薬品 食品等の製造工場におけるクリーンルーム等の産業空調設備
- 塗装システム事業：自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両 鉄道車両 航空機等の各製造工場における塗装設備

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるGeico S.p.A.は、同社を存続会社とし、同社の連結子会社であるGeico Taikisha Europe Ltd.を消滅会社とする吸収合併を行いました。その結果、Geico Taikisha Europe Ltd.は消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、Geico Taikisha Europe Ltd.は当社の特定子会社に該当しておりました。
- 2 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンエス工業(株)	大阪府枚方市	百万円 100	配管・板金・製缶 工事及び機器製造 販売	87.75	役員の兼任 3名 資金援助等 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 建物賃貸
日本ノイズ コントロール(株)	東京都中野区	百万円 30	消音・防振装置の 設計・製造・ 販売・据付	100.00	役員の兼任 5名 資金援助等 当社の工事施工に伴う資機材納入
東京大気社サービ ス(株)	東京都中野区	百万円 20	空調設備の設計・ 施工	100.00	役員の兼任 2名 資金援助等 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
TKS Industrial Company	米国・ ミシガン州・ トロイ市	米ドル 10千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 3名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Encore Automation LLC (注) 1, 5	米国・ ミシガン州・ オーバーン ヒルズ市		自動車産業及び 航空機産業向け 塗装システム 及びプラントの 設計・施工	51.00 (51.00)	役員の兼任 3名
Taikisha Canada Inc. (注) 1	カナダ・ オンタリオ州・ トロント市	カナダドル 442千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V. (注) 1	メキシコ・ メキシコ市	メキシコペソ 11,729千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (95.00)	役員の兼任 3名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha Mexicana Service, S.A. de C.V. (注) 1	メキシコ・ メキシコ市	メキシコペソ 100千	塗装、空調設備の 設計・施工及び 人材派遣サービス	100.00 (100.00)	役員の兼任 2名
Taikisha do Brasil Ltda. (注) 1	ブラジル・ サンパウロ州・ ジュンディアイ市	ブラジルリアル 8,107千	塗装・空調設備の 設計・施工	100.00 (4.13)	工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	シンガポール ドル 20百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 2名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク市	タイバーツ 40百万	空調・塗装・電気 設備の設計・施工	85.65 (36.65)	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注 当社の工事施工に伴う資機材納入
Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク市	タイバーツ 5百万	空調・塗装設備、 他プラントの各種 製品の輸出入	98.60 (66.60)	役員の兼任 2名
Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd. (注) 1	タイ・ サムット プラカン県	タイバーツ 5百万	保守・サービス 並びに小口工事等	100.00 (80.00)	役員の兼任 1名
Token Interior & Design Co., Ltd. (注) 1	タイ・バンコク市	タイバーツ 20百万	内装品・内装材の 製造・販売	87.40 (53.40)	役員の兼任 1名
TKA Co., Ltd. (注) 1	タイ・ サムット プラカン県	タイバーツ 5百万	精密機械部品の 製造・販売	96.00 (92.00)	役員の兼任 1名
BTE Co., Ltd. (注) 1, 4	タイ・ パトゥムタニ県	タイバーツ 20百万	配電盤、制御盤の 組立及び据付	50.00 (50.00)	役員の兼任 1名
Token Myanmar Co., Ltd. (注) 1	ミャンマー・ ヤンゴン市	米ドル 200千	内装関連の設計・ 施工	90.00 (90.00)	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシア・セランゴール州・スパンジャヤ市	マレーシア リンギ 750千	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 2名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
P.T.Taikisha Indonesia Engineering	インドネシア・ジャカルタ市	インドネシア ルピア 982百万	空調・塗装設備の 設計・施工	98.91	役員の兼任 5名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia (注) 2	インドネシア・カラワン県	インドネシア ルピア 87,531百万	自動車部品塗装	99.98	役員の兼任 4名
Taikisha Philippines Inc. (注) 4	フィリピン・マカティ市	フィリピンペソ 22百万	空調・塗装設備の 設計・施工	40.00	役員の兼任 2名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナム・ハノイ市	ベトナムドン 53,895百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア・プノンベン市	米ドル 300千	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 3名
Taikisha Myanmar Co., Ltd.(注) 1	ミャンマー・ヤンゴン市	米ドル 2百万	空調・塗装設備の 設計・施工・ メンテナンス	100.00 (0.10)	役員の兼任 2名 資金援助等
五洲大気社 工程有限公司 (注) 2	中国・北京市	中国元 51百万	空調・塗装設備の 設計・施工	70.00	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
北京五洲大気社 設備有限公司 (注) 1	中国・北京市	中国元 800千	塗装・空調製品の 開発と製作	100.00 (100.00)	役員の兼任 2名 連結子会社五洲大気社工程有限公司の 工事施工に伴う資機材納入
天津大気社塗装 系統有限公司 (注) 1, 2	中国・天津市	中国元 73百万	塗装システムの 研究及び開発、 製造、販売、 メンテナンス	90.00 (17.86)	役員の兼任 6名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
大気社香港 有限公司	中国・ 香港特別行政区	香港ドル 2百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 1名
華気社(股)公司 (注) 2	台湾・ 新竹県竹北市	新台湾ドル 230百万	空調・塗装設備の 設計・施工	100.00	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
韓国大気社	韓国・ ソウル特別市	韓国ウォン 700百万	塗装・空調設備の 設計・施工	80.00	役員の兼任 3名 資金援助等 当社の工事施工に伴う資機材納入
Taikisha Engineering India Private Ltd.	インド・ ハリヤナ州・ グルガオン市	インドルピー 5百万	塗装・空調設備の 設計・施工	57.89	役員の兼任 4名 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
Geico S.p.A. (注) 6	イタリア・ ミラノ県・ チニゼッロ・バルサ モ	ユーロ 3百万	自動車産業向け 塗装システム及び プラントの設計・ 施工	51.00	役員の兼任 4名 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注
J-CO America Corporation (注) 1	米国・ ミシガン州・ トロイ市	米ドル 300千	自動車産業向け 塗装システム及び プラントの設計・ 施工	100.00 (100.00)	
J-CO Mexico, S. de R.L. de C.V. (注) 1	メキシコ・ メキシコ市	メキシコペソ 272千	自動車産業向け 塗装システム及び プラントの設計・ 施工	100.00 (100.00)	
Geico Brasil Ltda. (注) 1	ブラジル・ パラナ州・ クリチバ市	ブラジルリアル 5,500千	自動車産業向け 塗装システム及び プラントの設計・ 施工	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Geico Paint Shop India Private Limited (注) 1	インド・マハラシュトラ州・ブネー市	インドルピー 3百万	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工	100.00 (100.00)	
Geico Painting System (Suzhou) Co., Ltd. (注) 1	中国・蘇州市	中国元 25百万	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工	100.00 (100.00)	
"Geico Russia" LLC (注) 1	ロシア・モスクワ市	ロシアルーブル 6百万	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工	100.00 (100.00)	
(持分法適用 関連会社)					
上海東波大気輸送系統設備有限公司	中国・上海市	中国元 7,449千	輸送機械設備システムと塗装設備の設計	35.00	役員の兼任 2名
天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	中国・天津市	中国元 4,138千	コンベア製造	35.00	役員の兼任 2名 資金援助等
J-PM Systems GmbH (注) 1	ドイツ・バーデン＝ヴュルテンベルク州・ヘレンベルク	ユーロ 40千	自動車産業向け塗装設備の販売、施工管理	25.00 (25.00)	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 2 特定子会社に該当します。
  - 3 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
  - 5 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の記載をしておりません。
  - 6 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるGeico S.p.A.は、同社を存続会社とし、同社の連結子会社であるGeico Taikisha Europe Ltd.を消滅会社とする吸収合併を行いました。その結果、Geico Taikisha Europe Ltd.は消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、Geico Taikisha Europe Ltd.は当社の特定子会社に該当してあります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	3,146
塗装システム事業	1,471
全社(共通)	212
合計	4,829

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 全社(共通)は、本社・本部及び一部連結子会社の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,472	43.9	18.1	9,273,334

セグメントの名称	従業員数(人)
環境システム事業	1,062
塗装システム事業	277
全社(共通)	133
合計	1,472

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、本社・本部の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

現在提出会社には労働組合は結成されていませんが、組合の代わりを果たすものとして、従業員の選出による代表委員で組織された「組織風土改善委員会」があります。同委員会は、「労使一体」の精神を基本方針とし、労使双方の立場から労務上の問題、業務遂行上の問題に自主的、積極的に取り組んでおり労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念(社是)「顧客第一」と社名「大気社」が示す「エネルギー・空気・水」の環境対応技術を核として、グローバルに事業領域を拡大し、安定的かつ持続的な成長を目指します。そして全てのステークホルダーにとって魅力ある会社づくりをすすめ、社会に貢献してまいります。

#### (2) 長期ビジョン

当社グループは、2019年5月15日に開示しました中期経営計画において、「特色あるエンジニアリングを通じ、最適な環境を創造するグローバルな企業グループを目指す」ことを長期ビジョンとして掲げ、次の3つを重点項目としております。

##### 技術

エネルギー・空気・水に関わる技術で、お客様の多様なニーズを満たすエンジニアリング集団を目指す。

##### 環境

先進的なソリューション技術でお客様の環境課題を解決し、豊かな地球環境を未来へ引き継ぐことに貢献する。

##### 人材

個人の創造性・多様性を尊重し、社員が自己の成長と働く喜びを感じることができる風土を大切にする。

#### (3) 目標とする経営指標

2019年5月15日に開示しました2020年3月期から2022年3月期の中期経営計画(「中期経営計画について」)により開示を行った内容から重要な変更はございません。

当該開示資料の詳細につきましては、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ウェブサイト)

<https://www.taikisha.co.jp/>

(東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス))

<https://www2.tse.or.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「特色あるエンジニアリングを通じ、最適な環境を創造するグローバルな企業グループを目指す」という長期ビジョン達成のために、グローバル市場における確固たる地位の確立、将来への取り組みの強化、魅力ある会社作りと強固な経営基盤の構築を経営課題と定めております。

##### グローバル市場における確固たる地位の確立

当社グループは、今後さらに競争力・収益力を高め、国内外設備業界における確固たる地位の確立を目指してまいります。「グローバル市場における確固たる地位の確立」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

##### (ア) 事業基盤の強化

環境変化、景気変動への対応力のあるバランスの取れた事業ポートフォリオの構築や、安定的な調達先、協力会社の確保、健全な財務基盤の維持により、事業基盤の強化を図ってまいります。

##### (イ) 競争力の向上

省エネ・省コスト・環境対応技術や自動化技術などにおける付加価値の向上を目指してまいります。また、研究所の拡充・活用による技術開発力の強化と、技術の見える化によりお客様への提案力を強化してまいります。さらに、IoT・AIなどを活用した新たなソリューションの開発推進、PR強化による企業認知度の向上に取り組む、競争力の向上を図ってまいります。

(ウ) 収益性の向上

成長市場に経営資源を重点的に配分してまいります。また、現場作業の工法・業務プロセスの改善と水平展開、IT活用の推進などによる生産性の向上を図ってまいります。さらに、プロジェクト管理体制の強化により、収益性の向上を図ってまいります。

将来への取り組みの強化

当社グループは、今後の市場環境の変化を見据え、ビジネス機会とする仕組み・体制づくりを推進してまいります。「将来への取り組みの強化」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア) 事業領域の拡大

既存主要事業領域の深化および、植物工場事業や自動車以外の大型自動塗装事業などの新規事業の拡大を図ってまいります。また、未進出国への事業拡大を目指してまいります。さらに、海外グループ企業とのアライアンス推進による海外顧客のニーズへの対応力強化により事業領域を拡大してまいります。

(イ) 環境対応

空調事業で培った技術力を活かし、温室効果ガスや環境負荷物質の削減など、お客様の環境課題への解決力の強化を図ってまいります。また、当社グループの事業を通じてSDGs、ESGなどの社会的ニーズへの対応を新たなビジネス機会として追求し、環境問題に対応してまいります。

魅力ある会社づくりと強固な経営基盤の構築

当社グループは、会社の魅力を高める人材戦略と社会的信用を高めるコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めてまいります。「魅力ある会社づくりと強固な経営基盤の構築」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア) 人材戦略

柔軟な働き方を可能にする制度の拡充や処遇の向上、勤務時間の低減など、会社の魅力を高める施策による人材の確保を目指してまいります。また、キャリアプラン制度の浸透により、社員の能力伸長とやる気の向上を図ってまいります。さらに、多様な人材の活用による人的資源と組織力の増強や各海外子会社の状況に合わせた社員の確保を図ってまいります。

(イ) ガバナンスの強化

取締役会の監督機能の向上、資本コストを意識した経営の実践などによりコーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。また、国内外における内部統制を強化してまいります。さらに、法務リスク、情報セキュリティ、コンプライアンスなどに関し、グローバルなリスク管理体制を拡充してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修の実施、内部通報制度の整備・周知、原則毎月開催のコンプライアンス委員会による順守状況の検証など、具体的施策を実行し、法令順守の徹底に努めております。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となる「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、これを継続しないことを決議いたしました。なお、本買収防衛策の内容は以下の通りでありました。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、当社株券等の大量買付行為を行う大量買付者による当社株券等の買付けの要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為を行う大量買付者の中には、その目的等に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を損なう恐れがある場合や株主の皆様にご利益に当社株式の売却を事実上強要する場合等、不適切な大量買付行為が実施される場合も存在すると考えております。

このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に反する不適切な大量買付行為が実施される場合には、株主の皆様が大量買付者による買付け要請に応じるか否かについて判断を行うだけの必要十分な情報及び時間を確保することや当社が大量買付者との交渉の機会を確保することが必要であると考えております。

さらに、継続性を維持した企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し、向上させるという目的を達成するためには、当社グループ内の各事業会社の位置付けや役割を十分に理解しつつ、より中長期的な観点から将来の展望を見据えて安定的な経営を目指していくことが必要であります。

このように、当社といたしましては、大量買付者による当社株券等の大量買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社及び当社グループの特性を踏まえた上で、当該大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要十分な情報及び時間を確保すること、また、当社が、大量買付者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し、向上させることにとって不可欠であると考えております。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」、「魅力ある会社づくり」の二点に定めております。この企業理念を実現するために、当社は、付加価値増大を通じたステークホルダーの繁栄、技術を通じた豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己実現、相互信頼・協調・合理性のある組織風土の醸成等を目指しております。このような当社が目指すところを経営ビジョンとして換言したものが「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」であります。

以上の企業理念・経営ビジョンに基づき、2017年3月期から2019年3月期までの3ヶ年を計画期間とした中期経営計画の下、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展を目指すとともに、企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し、向上させることに努めております。なお、最新の中期経営計画については、当社ウェブサイト(<https://www.taikisha.co.jp/>)に掲載されている、2019年5月15日付「中期経営計画について」をご参照ください。

また、当社は、企業価値を毀損する最大の経営リスクは法令違反であることを強く認識し、法令順守の実行を通じ、企業価値を高め、広く社会から評価されるべくコーポレート・ガバナンスを一層充実させることを、経営の最重要課題としております。取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室等の活動を通じて、また、内部統制システムの整備を通じて、建設業法や金融商品取引法をはじめとした関連諸法令の順守に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取組み

当社は、2008年1月31日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。)に対する対応策(買収防衛策)の導入を決議し、2008年6月27日開催の当社第63回定時株主総会、2010年6月29日開催の当社第65回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第68回定時株主総会及び2016年6月29日開催の当社第71回定時株主総会において、その内容の一部変更及び継続について株主の皆様にご承認をいただいております(以下、現在の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行うとともに、原則として、取締役会からの独立性が高い社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任される委員で構成される独立委員会の勧告に従って、大量買付行為に対する対抗措置を発動するための手続(以下、「大量買付ルール」といいます。)を定めております。

大量買付者が、大量買付ルールを順守しなかった場合、又は大量買付ルールを順守している場合であっても、当該大量買付行為が、合理的かつ詳細に定められた客観的要件に該当するような、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為である場合には、原則として、独立委員会の勧告に従って、対抗措置の発動を決定し、これを行うものとします。

具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとします。

前記取組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

ア の取組みについて

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## イ の取組みについて

当社は、上記「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した取組みは、以下の各理由により、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### (ア) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた( )企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、( )事前開示・株主意の原則、( )必要性・相当性確保の原則の三原則を完全に充足しております。

### (イ) 企業価値研究会が公表した買収防衛策の在り方の趣旨を踏まえていること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

### (ウ) 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの有効期間は、第71回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会(2019年6月開催予定の第74回定時株主総会)の終結の時までとなっております。

ただし、本プランの有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの継続及び廃止は、株主の皆様の意思を尊重した形となっております。

さらに、対抗措置の発動の是非について、株主の皆様のご意思を確認する機会を設けるために、株主総会(以下、「株主意確認株主総会」といいます。)を開催することができるものとし、対抗措置の発動について、株主の皆様の意思を尊重して行うことを明らかにしております。

そして、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断等の意思形成を適切に行っていただくために、取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

### (エ) 取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

当社は、本プランの導入及び継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で取締役会に対して勧告し、取締役会は、原則として、独立委員会の勧告に従って決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

さらに、本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた形式的な大量買付ルールを順守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、また、一定の場合には、株主意確認株主総会を開催ことができ、株主の皆様の過半数の賛成を得られた場合にのみ、対抗措置が発動されることとされており、この点においても、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

### (オ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループとして、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 民間設備投資の変動

世界的な経済情勢の変化等の影響を受けて、顧客の投資計画に中止・延期や内容の見直しなどが発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

### (2) 海外事業展開に伴うリスク

海外各地において展開している事業については、予期しない法規制の改正、政情不安等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外貨建工事契約に係る請負代金の入金及び発注代金の支払いについては、先物為替予約等のヘッジを実施するなど可能な限り為替リスクを回避しておりますが、なお為替変動による損失発生可能性があります。さらに、連結財務諸表作成にあたっては在外連結子会社の財務諸表を換算するため、為替相場により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 請負工事における瑕疵担保責任

請負工事については、顧客との間の工事請負契約に基づき、竣工後一定期間、瑕疵担保責任を負っております。この瑕疵担保責任に伴って発生する費用について、過去の実績に基づき完成工事補償引当金を計上しておりますが、当該費用が引当金残高を上回って発生する可能性があります。

### (4) 売上債権回収リスク

新規受注先に対しては信用調査により受注可否の判断を行い、既存受注先に対しては与信状況の定期的な見直しを行っておりますが、受注先の倒産等のため工事代金の回収が不能になることにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 価格競争激化に伴うリスク

工事請負事業は受注競争が厳しい環境下であり、同業他社との価格競争に陥る可能性があります。その結果、採算性が悪化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材価格の変動

建設資材等の調達価格が高騰し、これを受注金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 資産保有に伴うリスク

保有する不動産、有価証券等の時価の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 退職給付制度に関するリスク

年金資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故

予期しない自然災害、あるいは事故等により損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、危機管理体制の整備に努めておりますが、大規模・広域な自然災害の発生にあっては、当社グループの直接的な物的・人的被害のみならず、顧客の事業活動、ひいては経済情勢にまで影響が及び、その影響が長期化することによって、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令違反リスク

当社グループにおきましては、全社一丸となって法令を順守する経営の徹底に努めております。それにもかかわらず、なお当社グループの役員又は従業員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会計基準に基づき、決算日における資産・負債及び収益・費用の数値に影響を与える見積りが行なわれているものがあります。

貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金等の引当金や繰延税金資産・負債、及び工事進行基準による完成工事高等に関わる見積りは、過去の実績や個々の状況等に基づき継続的に評価、判断しております。

なお、これらの見積りにつきましては、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費や設備投資の底堅さなどを背景に緩やかな拡大基調が続きました。一方、欧州では個人消費は底堅く推移しましたが、輸出の伸び悩みなどにより減速傾向となりました。また、アジアにおいて中国では米中貿易摩擦の影響による輸出や個人消費の減少により減速傾向となるなど、全体として景気の回復が弱まってきております。日本では、輸出において国外の経済減速による影響が見られるものの、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかに増加するとともに、底堅い設備投資などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループにおける市場環境につきましては、国内市場は電子部品メーカーなどによる投資が好調に推移し、首都圏におけるオフィスビルの建設需要も高い状況が続きました。一方、海外市場は米中貿易摩擦などの影響による不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、以下の取り組みを推進してまいりました。

まず、国内事業におきましては、電子部品業界や首都圏のオフィスビルへの投資拡大を受け、生産性の向上、事業部間の柔軟な人員配置、中途採用の拡大などにより施工対応力を確保することで、豊富な需要を取り込みました。さらに、生産性の向上を目指し、IT化の推進による現場業務の効率化・簡素化や、現場支援室の設立により、熟練技術者のノウハウ共有と現場の業務負荷低減を進めました。

また、コア事業を基軸とした事業領域の拡大に向けた取り組みとして、航空機や鉄道車両等、自動車以外の塗装設備事業における研究開発を加速させるべく、神奈川県座間市にテクニカルセンターを設立しました。

海外事業におきましては、グループ会社との連携により、欧州系自動車メーカーからの受注が拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度の受注工事高は、国内、海外ともに増加し、2,418億89百万円(前期比10.0%増加)となり、うち海外の受注工事高は、1,120億13百万円(前期比10.3%増加)となりました。

完成工事高は、国内は増加したものの海外で減少し、2,254億2百万円(前期比2.8%減少)となり、うち海外の完成工事高は、1,061億36百万円(前期比8.6%減少)となりました。

利益面につきましては、環境システム事業が好調に推移し、完成工事総利益は362億54百万円(前期比34億75百万円増加)、営業利益は140億35百万円(前期比18億55百万円増加)、経常利益は150億85百万円(前期比20億3百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は88億41百万円(前期比15億87百万円増加)となり、すべて前期を上回りました。

セグメントごとの業績(セグメント間の内部取引高を含む)は次のとおりであります。

#### 環境システム事業

受注工事高は、国内においてビル空調分野での首都圏の旺盛な建設需要や産業空調分野での電子部品メーカーによる積極的な設備投資を取り込んだことにより増加し、前期を上回りました。完成工事高は、国内の産業空調分野およびタイなどで増加し、前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、1,585億88百万円(前期比7.5%増加)となりました。このうちビル空調分野は、467億31百万円(前期比7.2%増加)、産業空調分野は、1,118億56百万円(前期比7.7%増加)となりました。完成工事高は、1,491億64百万円(前期比6.6%増加)となりました。このうちビル空調分野は、461億58百万円(前期比0.7%増加)、産業空調分野は、1,030億5百万円(前期比9.5%増加)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては135億67百万円(前期比16億82百万円増加)となりました。

#### 塗装システム事業

受注工事高は、北米などで減少したものの、欧州において大型案件の受注があったことにより、前期を上回りました。完成工事高は、欧州、中国などで増加したものの、北米では前期に大型案件2件が大きく寄与したことの反動減となり、前期を下回りました。

この結果、受注工事高は、833億円(前期比15.2%増加)となり、完成工事高は、762億45百万円(前期比17.2%減少)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては16億76百万円(前期比5億16百万円増加)となりました。

#### セグメントごとの受注工事高・完成工事高(セグメント間の内部取引高を含む)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
受注工事高			
環境システム事業			
ビル空調	43,612	46,731	7.2
産業空調	103,898	111,856	7.7
小計	147,511	158,588	7.5
(うち海外)	(40,543)	(42,385)	(4.5)
塗装システム事業	72,333	83,300	15.2
(うち海外)	(61,033)	(69,627)	(14.1)
合計	219,844	241,889	10.0
(うち海外)	(101,577)	(112,013)	(10.3)
完成工事高			
環境システム事業			
ビル空調	45,845	46,158	0.7
産業空調	94,103	103,005	9.5
小計	139,948	149,164	6.6
(うち海外)	(37,202)	(41,614)	(11.9)
塗装システム事業	92,029	76,245	17.2
(うち海外)	(79,016)	(64,526)	( 18.3)
合計	231,977	225,409	2.8
(うち海外)	(116,219)	(106,140)	( 8.7)

(注) 各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、受注及び売上の状況については「セグメントごとの業績」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分		前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	54,002	41,610	95,613	43,875	51,737
		産業空調	21,248	63,306	84,555	56,901	27,654
		小計	75,251	104,917	180,169	100,777	79,391
	塗装システム事業		11,094	20,786	31,880	22,807	9,072
	合計 (うち海外)		86,345 (4,755)	125,703 (12,378)	212,049 (17,134)	123,584 (12,327)	88,464 (4,806)
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	51,737	43,365	95,103	42,964	52,138
		産業空調	27,654	69,510	97,164	61,418	35,745
		小計	79,391	112,875	192,267	104,383	87,884
	塗装システム事業		9,072	21,924	30,996	20,798	10,198
	合計 (うち海外)		88,464 (4,806)	134,799 (10,962)	223,264 (15,768)	125,181 (11,264)	98,082 (4,504)

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。
- 3 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度は9.8%、当事業年度は8.1%であります。
- 4 前事業年度及び当事業年度における海外受注工事高はそれぞれ当期受注工事高の10%を超えていないため、主要な海外受注工事についての記載を省略しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分		特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	15.0	18.1	33.1
		産業空調	34.4	16.0	50.4
		小計	49.4	34.1	83.5
	塗装システム事業		2.9	13.6	16.5
	合計 (うち海外)		52.3 (1.4)	47.7 (8.4)	100.0 (9.8)
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	14.1	18.1	32.2
		産業空調	40.2	11.3	51.5
		小計	54.3	29.4	83.7
	塗装システム事業		4.7	11.6	16.3
	合計 (うち海外)		59.0 (1.6)	41.0 (6.5)	100.0 (8.1)

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
			官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	6,729	37,146	-	-	43,875
		産業空調	696	55,882	321	0.6	56,901
		小計	7,426	93,029	321	0.3	100,777
	塗装システム事業		-	10,801	12,006	52.6	22,807
合計		7,426	103,830	12,327	10.0	123,584	
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	環境システム 事業	ビル空調	4,147	38,816	-	-	42,964
		産業空調	660	60,632	125	0.2	61,418
		小計	4,808	99,449	125	0.1	104,383
	塗装システム事業		-	9,659	11,138	53.6	20,798
合計		4,808	109,109	11,264	9.0	125,181	

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
東南アジア	50.1	9.4
東アジア	18.3	41.6
その他	31.6	49.0
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額25億円以上の主なもの

大成建設(株) 西品川一丁目再開発 (A街区) 空調・衛生設備工事  
東和薬品(株) 山形工場新棟 空調・衛生設備工事  
(株)竹中工務店 新東京武田ビル 空調・衛生設備工事

当事業年度 請負金額25億円以上の主なもの

ソニーセミコンダクタ マニファクチャリング(株) 長崎 Fab1 空調設備工事  
(株)金沢村田製作所 能美工場用立上げ改修設備工事  
(株)竹中工務店 読売テレビ本社建替 空調設備工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)竹中工務店 12,929百万円 10.5%

当事業年度

該当する相手先はありません。

手持工事高 (2019年 3月 31日現在)

区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
環境システム事業	ビル空調	5,302	46,836	-	-	52,138
	産業空調	28	35,710	6	0.0	35,745
	小計	5,330	82,546	6	0.0	87,884
塗装システム事業		-	5,701	4,497	44.1	10,198
合計		5,330	88,247	4,504	4.6	98,082

(注) 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)出雲村田製作所 南工場 N1棟他建設機械設備工事 2020年 3月完成予定  
鹿島建設(株) 竹芝開発業務棟新築空調設備工事 2020年 5月完成予定  
(株)福井村田製作所 武生事業所 E棟・EC 2 棟建設工事 2020年 6月完成予定  
大成建設(株) (仮称)大手町 1 - 4 - 2 計画  
空調衛生設備工事 2020年 7月完成予定

### (3) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ6.3%増加し、1,689億68百万円となりました。これは現金預金が49億60百万円、受取手形・完成工事未収入金等が27億58百万円、有価証券が10億円それぞれ増加したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前期末に比べ4.0%減少し、541億11百万円となりました。これは機械、運搬具及び工具器具備品が19億16百万円増加し、のれんが14億30百万円、有形固定資産のその他のうち建設仮勘定が13億77百万円、投資有価証券が13億46百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は前期末に比べ3.6%増加し、2,230億80百万円となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

#### (環境システム事業)

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ4.6%減少し、760億74百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が19億29百万円、現金預金が17億42百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前期末に比べ3.0%増加し、249億62百万円となりました。これは投資有価証券が6億31百万円増加したことなどによります。

その結果、当連結会計年度末の資産合計は前期末に比べ2.8%減少し、1,010億36百万円となりました。

#### (塗装システム事業)

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ13.7%増加し、581億79百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が55億68百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は前期末に比べ9.3%減少し、178億30百万円となりました。これは投資有価証券が19億21百万円減少したことなどによります。

その結果、当連結会計年度末の資産合計は前期末に比べ7.3%増加し、760億9百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末の流動負債は前期末に比べ5.4%増加し、987億91百万円となりました。これは短期借入金41億62百万円、未成工事受入金が29億8百万円それぞれ増加し、支払手形・工事未払金等が47億55百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定負債は前期末に比べ3.3%減少し、106億38百万円となりました。これは長期借入金14億70百万円増加し、繰延税金負債が15億66百万円減少したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前期末に比べ4.5%増加し、1,094億30百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は前期末に比べ2.7%増加し、1,136億49百万円となりました。これは利益剰余金が62億86百万円増加し、その他有価証券評価差額金が14億円、為替換算調整勘定が9億77百万円それぞれ減少したことなどによります。

### (4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ75億68百万円増加し、498億61百万円(前期末は422億92百万円)となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払や売上債権の増加などにより減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上や未成工事受入金の増加などにより、91億59百万円の資金増加(前期は93億37百万円の資金増加)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が定期預金の預入による支出を上回ったことなどにより増加したものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が有形及び無形固定資産の売却による収入を上回ったことなどにより、28億30百万円の資金減少(前期は13億90百万円の資金増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより減少したものの、短期借入金の純増や長期借入れによる収入が長期借入金の返済による支出を上回ったことなどにより、23億96百万円の資金増加(前期は8億85百万円の資金減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

設備工事等のための材料費、労務費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに業務改革、技術開発、情報化投資、海外拠点の拡充など当社グループの市場競争力強化のための投資等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動により稼得した資金のほか、金融機関からの借入により、必要資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 為替相場の変動による財政状態及び経営成績の変動状況

連結財務諸表を作成するにあたり、在外連結子会社の財務諸表を換算しているため、為替相場の変動により、総資産、キャッシュ・フロー、完成工事高及び経常利益に影響を受けております。主に米ドル、タイバーツ、ユーロ及びインドルピーの為替の変動が大きく影響しております。

	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
総資産のうち「為替換算調整勘定」 (百万円)	3,742	1,528	349	1,141	164
キャッシュ・フローにおける「現金 及び現金同等物に係る換算差額」 (百万円)	1,878	1,700	1,584	776	1,157

主な在外連結子会社における完成工事高及び経常利益に与える為替変動による影響

			第73期	第74期	増減	為替変動による影響 A × B (百万円)
			2018年3月	2019年3月		
TKS Industrial Company * 1	完成工事高	外貨ベース(米ドル 千)	184,856	A 127,395	B 1.81	230
		換算レート(円) * 5	112.39	110.58		
		円貨ベース(百万円)	20,776	14,087		
	経常利益	外貨ベース(米ドル 千)	11,041	A 11,731	B 1.81	21
		換算レート(円) * 5	112.39	110.58		
		円貨ベース(百万円)	1,240	1,297		
Taikisha (Thailand) Co., Ltd. * 2	完成工事高	外貨ベース(タイバーツ 百万)	5,882	A 7,570	B 0.11	832
		換算レート(円) * 5	3.31	3.42		
		円貨ベース(百万円)	19,470	25,890		
	経常利益	外貨ベース(タイバーツ 百万)	182	A 458	B 0.11	50
		換算レート(円) * 5	3.31	3.42		
		円貨ベース(百万円)	603	1,569		
五洲大気社工程有限公司 * 3	完成工事高	外貨ベース(中国元 百万)	537	A 529	B 0.05	26
		換算レート(円) * 5	16.64	16.69		
		円貨ベース(百万円)	8,948	8,841		
	経常利益	外貨ベース(中国元 百万)	35	A 37	B 0.05	1
		換算レート(円) * 5	16.64	16.69		
		円貨ベース(百万円)	595	628		
Geico S.p.A. * 4	完成工事高	外貨ベース(ユーロ 千)	252,836	A 149,322	B 3.54	528
		換算レート(円) * 5	126.84	130.38		
		円貨ベース(百万円)	32,069	19,468		
	経常利益	外貨ベース(ユーロ 千)	3,192	A 8,993	B 3.54	31
		換算レート(円) * 5	126.84	130.38		
		円貨ベース(百万円)	404	1,172		
Taikisha Engineering India Private Ltd.	完成工事高	外貨ベース(インドルピー 百万)	3,233	A 4,893	B 0.13	636
		換算レート(円) * 5	1.72	1.59		
		円貨ベース(百万円)	5,561	7,780		
	経常利益	外貨ベース(インドルピー 百万)	219	A 610	B 0.13	79
		換算レート(円) * 5	1.72	1.59		
		円貨ベース(百万円)	376	971		

(注) \* 1 子会社4社を含んだ連結数値

\* 2 子会社6社を含んだ連結数値

\* 3 子会社1社を含んだ連結数値

\* 4 第73期は子会社7社及び持分法適用会社1社、第74期は子会社6社及び持分法適用会社1社を含んだ連結数値

\* 5 換算レートは当該連結会計年度における期中平均レート

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は1,084百万円であります。

当社は、技術開発センター(神奈川県)、テクニカルセンター(神奈川県)、植物工場実証開発センター(東京都)の3研究開発組織において、空調設備及び塗装設備の各分野における技術開発を前期に引き続き精力的に実施し、多くの成果を得ました。また、Geico S.p.A.(イタリア・ミラノ県・チンゼッロ・バルサモ)は、パルディスイノベーションセンターにおいて、塗装設備の分野における技術開発と改良を精力的に実施し、多くの成果を得ました。

セグメントごとの研究開発は以下のとおりであります。

##### (1) 環境システム事業

当連結会計年度における研究開発費の金額は488百万円であります。

###### ベジファクトリーの自動化への取り組み

当社では、LED照明を用いた完全人工光型・水耕栽培植物工場における結球レタスの安定量産化や、空調技術の最適化などによる栽培コストの低減に成功し、「ベジファクトリー」として国内外において販売しております。

当連結会計年度は、緑化工程から育苗工程への移行に自動移植機を導入しました。また、収穫工程の搬送を機械化するなど植物工場の自動化に取り組んでまいりました。その結果、効率的な栽培システムの設計が可能となり、栽培コストの低減に成功しました。

今後は、空調設備の最適化やさらなる栽培装置の自動化に関する開発を進め、より一層の栽培コスト低減を進めてまいります。

###### 直膨放射空調システムの拡充

当社では、冷凍機の冷媒で空気を直接に冷却する直膨空調システムの開発を進め、主に環境試験室用途に導入してまいりました。

当連結会計年度は、環境試験室向けに低温度かつ高湿度の条件を連続的に維持する直膨システムである低温加湿条件制御システムを開発しました。従来方式では、低温を維持する際に冷却コイルに霜が付き、連続運転を阻害する要因となります。そのため、湿度と温度の条件が異なる空気の混合方式を採用し、低温度かつ高湿度の条件下での連続運転を可能にしました。

直膨空調システムは、自動車、建材、設備機器など多種多様な環境試験室への展開が期待できることから、今後はさらなる販売拡大を図ってまいります。

###### RT0(蓄熱式直接燃焼脱臭装置)の省エネルギー性の向上

当社では、VOC(揮発性有機化合物)の廃棄処理装置の主力商品としてRT0を販売しております。RT0は燃焼排熱を蓄熱材に蓄熱し、これを処理ガスの予熱に再利用し、燃料消費量の低減を図る省エネルギー性の高い装置です。

当連結会計年度は燃焼室内における温度ムラの低減策に加え、バーナーによる昇温制御の精度向上などを図り、高い処理効率を維持したまま、燃焼室の制御温度を下げる改良開発を行いました。制御温度を下げることで、表面放熱やバーナー用燃焼空気加熱による熱ロスが減り、省エネルギー性の向上に成功いたしました。

今後は、これまで以上に制御温度を下げられる新たな開発を進め、RT0の受注拡大を図ってまいります。

###### 消音計算ソフトの開発

空調騒音の発生源には送風機、ダンパ、吹出口などがあり、伝搬経路には主要なダクト流路のほか、ダクト壁から天井裏を介して天井板を透過し部屋に至る経路などがあります。このように空調騒音の発生源と伝搬経路は多様かつ複雑であり、騒音対策の検討には専門的な知識と多くの労力が必要となります。

当社では、このような課題の解決のため、新たに独自の消音計算ソフトを開発しました。このソフトは全ての騒音源に対し全ての伝搬経路を自動探索し、音源から部屋に至る伝搬経路を騒音予測値とともにグラフィカルに表示するものであります。このソフトにより、騒音対策の検討の合理化、騒音対策の最適化などの効果が期待されます。

今後は、国内連結子会社である日本ノイズコントロール㈱への導入を進めてまいります。



## (2) 塗装システム事業

当連結会計年度における研究開発費の金額は595百万円であります。

### プレコート式ドライ塗装ブース「ドライサーキュラーMark」の開発

当社の主力設備の一つである塗装ブースには、現在、湿式スクラバー方式とプレコート材を使用したドライ方式があります。近年は、大幅な省エネルギー効果が得られるプレコート式ドライ塗装ブースのニーズが益々高まってきております。当社ではこのニーズに応えるため、以前よりドライサーキュラーの開発・商品化を行っております。

当連結会計年度において、更なる商品の品質向上のため各種改良を重ねてきた結果、大幅な改良を加えたドライサーキュラーMarkを開発することに成功しました。このMarkでは、システム構成の基本要素となる設備モジュール自体の構造を大幅に変更する事により機器点数の削減も含めたシステムのシンプル化と、更なるメンテナンス性の向上を実現しています。

現在、お客様からの複数の受注が決定しており、システムの導入に向けた対応を進めているところです。今後、さらにお客様に満足して頂ける商品開発、改良を継続し、より一層の受注拡大を図ってまいります。

### IoT・AIを活用した塗装工場の監視解析システム「i-Navistar」の開発

近年、IoT・AIの著しい発展を背景に、自動車塗装ラインにおいては従来の工場全体の稼働状況の監視に加え、生産ラインの停止を未然に防ぐための設備故障予測システムと品質不良を検知し、不具合原因の特定とフィードバック情報を発信する事ができる自動解析システムに対するニーズが急速に高まってきております。当社ではこれらのニーズに応えるため、以前よりシステムの開発を進めており、改良と改善を重ねております。

当連結会計年度は、各種センシングデータをもとにIoT・AIを活用して稼働停止や品質不良発生時の要因解析を行うシステム「i-Navistar」の開発に成功しました。本システムの導入により、生産ライン全体を俯瞰した各種生産条件の最適化、品質の安定化を実現し、大幅な生産性向上と品質向上が可能となります。また同時に近年生産現場が抱えている熟練技術者不足に対する課題の解決にも大きく寄与することが可能となります。

今後、自動車塗装ラインに加え、航空機や鉄道車両の塗装分野への展開も視野にいたしたPR活動を積極的に進め、受注拡大を図ってまいります。

### 自動ゴミブツ検査装置「J-Detectシステム」の開発

Geico S.p.A.は、当連結会計年度において「J-Detectシステム」の開発に注力いたしました。「J-Detectシステム」は、ロボット制御技術と自社開発のゴミブツ検出デバイスを用いたシステムであり、自動で塗膜品質検査を行い、その結果をデータベース化し、検出した不良部位を精密に分析することを可能にします。

従来の自動車塗装ラインの検査工程では、複数の熟練技術者による目視検査と不良部位へのマーキング作業を行っておりますが、「J-Detectシステム」を導入することにより、人の感覚に頼ることなく品質不良の検出と精密分析を行う事が可能となり、検査結果の信頼性も大幅に向上します。特に強みを有するポイントは、独自の検出デバイスと検出用光源を使用することにより、外部の光の影響を受けにくい特殊な環境を必要とせず、一般的な環境の下で検査できることにあります。

「J-Detectシステム」は、来期中に1号機を実ラインへ導入する予定です。今後もさらにお客様のさまざまなニーズに応えられる新商品の開発に注力し受注拡大を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
技術開発センター (神奈川県愛川町)	環境システム事業	247	13	9,138	663	-	924	18
テクニカル センター (神奈川県座間市)	塗装システム事業	1,445	493	5,014	133	-	2,073	77

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
サンエス工業(株)	本社 (大阪府 枚方市)	環境システム事業 及び塗装システム 事業	42	10	-	-	51	103	108

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	バンブリー工場 (タイ・ サムット・ プラカン県)	環境システム事業 及び塗装システム 事業	0	7	24,056	92	-	99	53
BTE Co., Ltd.	本社 (タイ・ パトゥムタニ県)	環境システム事業	70	20	2,400	38	2	132	133
Taikisha Engineering India Private Ltd.	本社 (インド・ ハリヤナ州・ グルガオン市)	環境システム事業 及び塗装システム 事業	119	154	5,050	233	-	507	335
	ブネー工場 (インド・ マハーラシュトラ 州・ブネー市)	塗装システム事業	256	350	60,702	40	-	647	142
	ヴァドーダラー 工場 (インド・ グジャラート州・ ヴァドーダラー 市)	塗装システム事業	153	292	12,167	46	-	492	33
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	本社 (インドネシア・ カラワン県)	塗装システム事業	112	44	16,030	40	-	196	154
天津大気社 塗装系統 有限公司	本社 (中国・天津市)	塗装システム事業	385	281	-	-	-	666	35
Geico S.p.A.	パルディス イノベーション センター (イタリア・ ミラノ県・ チニゼッロ・ バルサモ)	塗装システム事業	-	2,056	-	-	-	2,056	7

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,082,009	35,082,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,082,009	35,082,009	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年2月28日(注)	1,700,000	35,082,009	-	6,455	-	7,297

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	18	168	166	1	2,069	2,456	-
所有株式数 (単元)	-	132,304	1,712	82,899	72,832	3	60,765	350,515	30,509
所有株式数 の割合 (%)	-	37.74	0.49	23.65	20.78	0.00	17.34	100.00	-

(注) 自己株式1,013,293株は「個人その他」に10,132単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。  
なお、自己株式において、株主名簿記載上の株式数は実質所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注5)	東京都港区浜松町2-11-3	3,423	10.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) (注6)	東京都中央区晴海1-8-11	2,285	6.71
株式会社建材社	兵庫県芦屋市楠町3-3	1,730	5.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注7)	東京都中央区晴海1-8-11	1,250	3.67
大気社協会持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	1,008	2.96
株式会社第二建材社	東京都渋谷区神宮前6-35-3-519	1,000	2.94
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	981	2.88
大気社社員持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	900	2.64
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン (インターナシヨ ナル) リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	894	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	866	2.54
計	-	14,340	42.09

(注) 1 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	3,378	9.63

2 2019年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	960	2.74
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	808	2.30

3 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,751	4.99
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・プレイス1	84	0.24

- 4 2018年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	699	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	36	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	154	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	866	2.47

- 5 2019年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分1,851千株、年金信託分632千株、管理有価証券信託分653千株であります。
- 6 2019年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、管理有価証券信託分2,285千株であります。
- 7 2019年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分488千株、年金信託分176千株、管理有価証券信託分544千株であります。
- 8 上記のほか当社所有の自己株式1,013千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,013,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,038,300	340,383	-
単元未満株式	普通株式 30,509	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,082,009	-	-
総株主の議決権	-	340,383	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿8-17-1	1,013,200	-	1,013,200	2.89
計	-	1,013,200	-	1,013,200	2.89

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式所有制度)

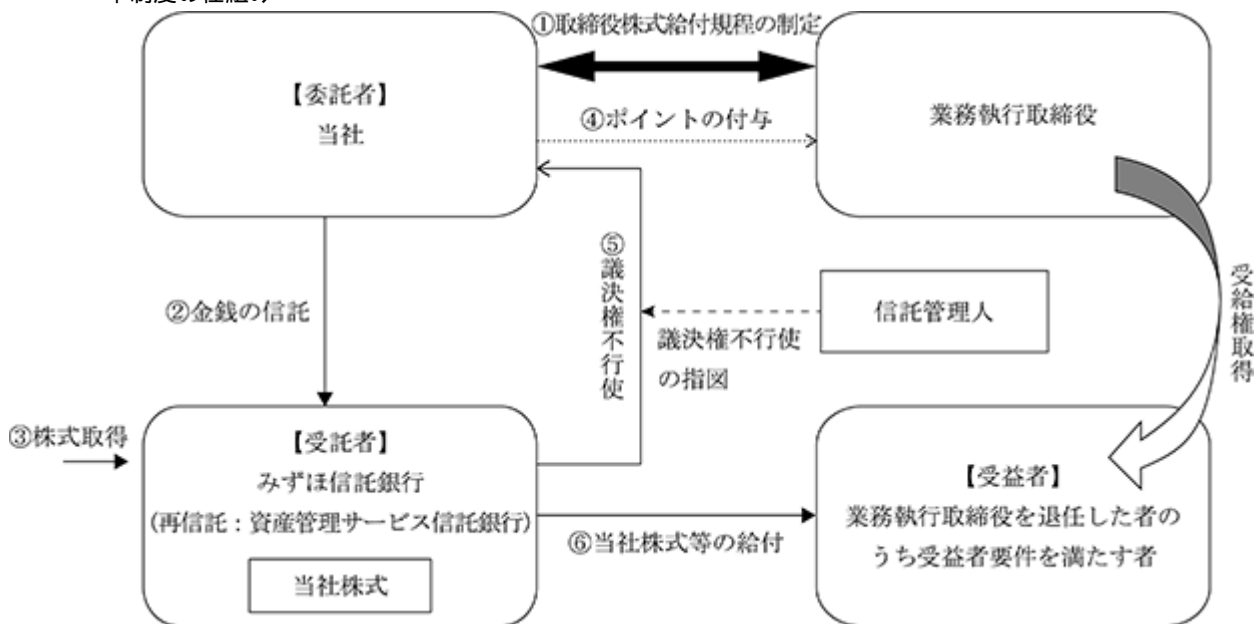
1 役員株式所有制度の概要

当社は、2019年6月に、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた取締役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、業務執行取締役に対し所定のポイントを付与し、退任した業務執行取締役が一定の条件により受給権の取得をしたときに、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し、取締役株式給付規程を制定します。

当社は、本制度で定められた範囲内で金銭を信託します。

受託者は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、取締役株式給付規程に基づき業務執行取締役にポイントを付与します。

受託者は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

受託者は、業務執行取締役を退任した者のうち取締役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、業務執行取締役が取締役株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とし、本信託による当社株式の取得の原資として、450百万円を上限とした資金を拠出いたします。また、当該期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として3事業年度ごとに450百万円を上限とした資金を追加拠出いたします。

3 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）

(従業員株式所有制度)

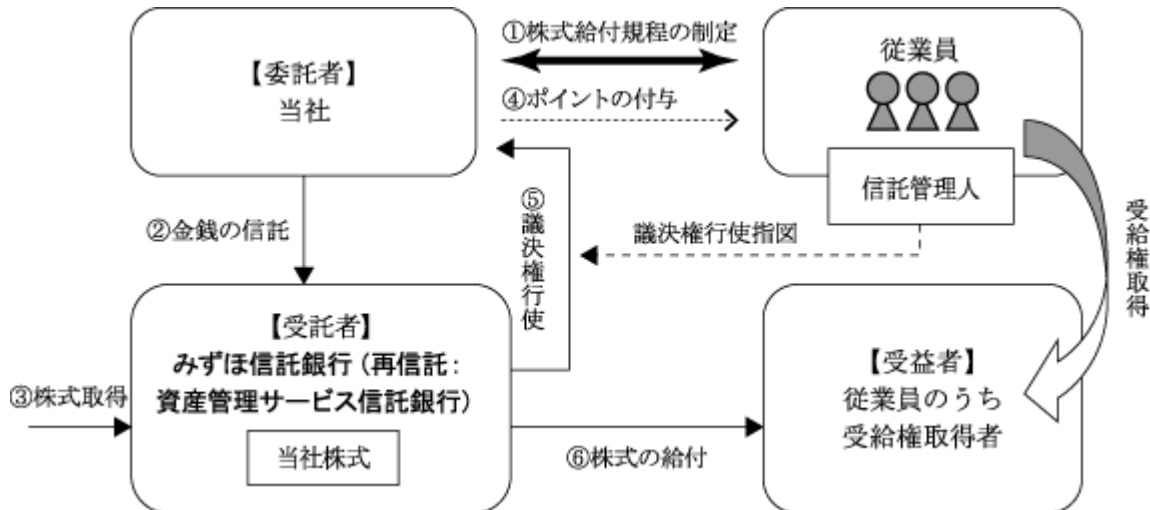
1 従業員株式所有制度の概要

当社は、創立100周年を機に、当社従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「E S O P (株式給付型プラン)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し所定のポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、受託者であるみずほ信託銀行株式会社(再信託先:資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社の株式を取得します。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社の株式の給付を受けます。

2 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2013年2月28日付で、334百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が180,000株、334百万円取得しております。なお、当事業年度末において信託E口が所有する当社株式数は、146,700株であります。

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち、2013年4月10日において大気社社員持株会に加入する者であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	294	949,671
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,013,293	-	1,013,293	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配当金による株主の皆様への利益還元を最重要施策のひとつとして考え、連結配当性向35%を目標とし、かつ、安定的な配当を実施してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度に関しましては、期末配当金を1株当たり66円とすることといたしました。その結果、中間配当金の1株当たり25円と合わせて当事業年度の年間配当金は91円となりました。

内部留保金につきましては、今後の当社の市場競争力をより一層強化するために業務改革、技術開発、情報化投資、海外拠点の拡充・強化のための投資など新たな成長につながる投資に充当するとともに、財務体質の健全化のために備えてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年11月12日 取締役会決議	851	25.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	2,248	66.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業理念(社是)「顧客第一」の精神( )に則り、企業理念と経営ビジョンの実現のために、コンプライアンスを徹底し、公正で透明性の高い経営を行うことで、全てのステークホルダーから信頼され、健全に成長発展する企業グループを目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、この基本方針に従い、監査役会設置会社の体制を基礎として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、非業務執行取締役(社外取締役及び取締役会長。以下同じ。)の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の導入による取締役会の意思決定の迅速化等を実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでおります。

( )「顧客」とは、広義において社会全般を意味します。「『顧客第一』の精神」とは、持続性のある信頼を「顧客」から得ることです。

#### 企業統治の体制の概要

##### ア 取締役会、取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名(男性10名、女性0名)で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会では、当社グループの経営方針、法令及び定款に定める事項、並びに経営上の重要事項に関し意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行の状況を監視・監督しております。

また、取締役会における審議の活性化と意思決定の透明性の確保、及び取締役・執行役員に対する取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役を選任しております。

##### イ 指名諮問委員会、報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。各委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名を含む非業務執行取締役3名と代表取締役2名で構成しております。

##### ウ 執行役員制

当社は、企業経営と業務執行機能の責任と権限の明確化、及び取締役数の削減による取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され(任期1年)、取締役会において決定された経営方針に基づき業務執行に当たっております。

##### エ 経営会議

当社は、当社グループ経営の実効性を高め、効率化を図る目的で、経営会議を設置しております。同会議は、取締役7名で構成され、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会から委任された当社グループの具体的な業務執行に係る事項(事業部・本部の方針の決定・変更、年度方針の決定とその評価など)につき、十分な審議と迅速な意思決定を行っております。同会議には監査役が適宜出席し、客観的・中立的な立場で発言を行っております。同会議の付議事項のうち重要な案件については、取締役会に付議され最終決定されております。

##### オ 全社方針検討会

当社は、当社グループの経営方針の実現に向けた取組みの状況を把握するため、全社方針検討会を設置しております。同検討会は、年2回開催され、取締役、監査役及び各本部長の参加のもと、年度経営方針を達成するための各事業部・本部の年度方針・年度目標の内容及びその達成状況の検討・検証を行っております。

##### カ リスク管理体制

当社及び当社グループのリスク管理については、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し効果的かつ効率的なリスク管理を実施しております。同委員会は、全社的なリスクマネジメントの基本方針、責任体制及び運営等を定め、周知・徹底を図っております。

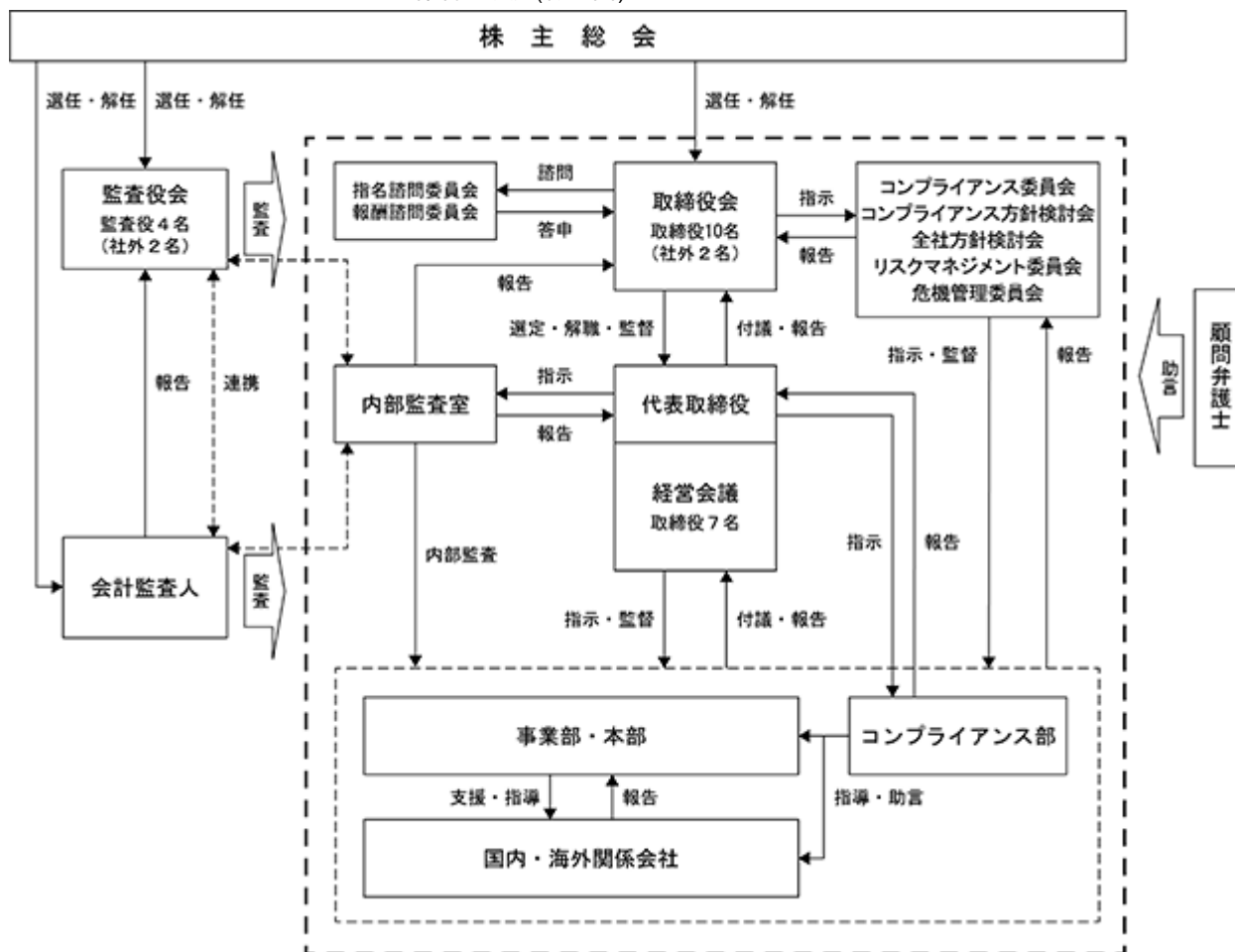
品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門がリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応策を立案し、リスクマネジメント委員会へ報告します。また、各所管部門は、社内規程等を整備し、それらの周知・徹底を図っております。

発生抑止が効かず顕在化したリスク(以下、危機といいます。)に対し対応措置を講ずべき事態に至った場合を想定し、その対応と危機の日常管理を目的として、危機管理委員会を設置しております。危機発生時には危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームの編成又は危機対策本部を設置し対応します。また、危機発生時の想定の下、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備しております。

キ コンプライアンス体制

当社は、企業理念及び法令順守意識を全社員に浸透させ、コンプライアンス体制を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、経営会議構成メンバー、コンプライアンス部長、内部監査室長及び経営企画部長により構成され、原則として月1回開催し、当社の事業全般についてのコンプライアンス上の課題の検討及び対応並びに法令及び定款等順守の状況の検証を行っております。このうち2回は、全役員が参加するコンプライアンス方針検討会とし、上記の検証等に加え、コンプライアンス年度方針、年度計画、対応策等の検討・検証を行い、その概要を取締役に報告しております。なお、重大な事象の兆候が認められた場合には、全役員、コンプライアンス部長、内部監査室長及び経営企画部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処いたします。

ク コーポレート・ガバナンス体制の現況(概念図)



#### 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、非業務執行取締役の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の導入による取締役会の意思決定の迅速化等を実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでおります。現時点では、こうした取組みにより当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能していると判断し、現状の体制としております。

#### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針について次のとおり決議し、内部統制システムの整備・運用に取り組んでおります。

#### [目的]

本決議は、現在最大の経営リスクは法令違反であることを認識し、法令順守の周知・徹底と実行を図るため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用に関する大綱を定めるものである。本決議に基づく内部統制システムは、その整備・運用を徹底し、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を確保することを目的とする。

#### ア 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 社是、企業理念に基づき、取締役会にて制定した経営ビジョン「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適度な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」及び「大気社行動規範」を、取締役及び使用人の職務の執行における指針と位置付け、その浸透を図る。
- (イ) 代表取締役を委員長とし、経営会議構成メンバー、コンプライアンス部長、内部監査室長及び経営企画部長により構成されるコンプライアンス委員会を、原則として月1回開催し、当社の事業全般についてのコンプライアンス上の課題の検討及び対応並びに法令及び定款等順守の状況の検証を行う。このうち2回は、全役員が参加するコンプライアンス方針検討会とし、上記検証等に加え、コンプライアンス年度方針、年度計画、対応策等の検討、検証を行い、その概要を取締役に報告する。なお、重大な事象の兆候が認められた場合には、全役員、コンプライアンス部長、内部監査室長及び経営企画部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処する。
- (ウ) 反社会的勢力に対しては、当社の業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を拒否し、取締役及び使用人が関係を持つことを禁止する旨を「大気社行動規範」に定め徹底して排除する。また、継続的なコンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を通じて、取締役及び使用人に対する周知・徹底を図り、未然防止に努めるとともに、社外より定期的に情報収集を行い、万一不当要求を受けた場合は、外部専門家との連携の下、組織的に対応する。
- (エ) 代表取締役直属のコンプライアンス部は、「経営ビジョン」及び「大気社行動規範」の周知・徹底を図るため、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を継続的に実施するとともに、各事業部のコンプライアンス関係部門等と連携し法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- (オ) 取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を整備し、コンプライアンス部を通報先とする内部通報窓口及び独立した社外の弁護士を通報先とする外部通報窓口を設置する。コンプライアンス部は、内部通報制度を有効に活用できるよう、社内外に周知・徹底させるとともに、内部通報規程に基づき、通報者が通報を理由として不利な取扱いを受けないよう監視、監督する。
- (カ) コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則に則り、厳格に対処する。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、情報セキュリティ規程、文書管理規程をはじめとする社内規程等に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、社内規程等の見直し等を行う。

ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し効果的かつ効率的なリスク管理を実施する。同委員会は、全社的なリスクマネジメントの基本方針、責任体制及び運営等を定め、周知・徹底を図る。
- (イ) 品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門がリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応策を立案し、リスクマネジメント委員会へ報告する。また、各所管部門は、社内規程等を整備し、それらの周知・徹底を図る。
- (ウ) 発生抑止が効かず顕在化したリスク(以下、危機という。)に対し対応措置を講ずべき事態に至った場合を想定し、その対応と危機の日常管理を目的として危機管理委員会を設置する。危機発生時においては危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームの編成又は危機対策本部を設置し対応する。また、危機発生の想定の下、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備する。
- (エ) 代表取締役直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき監査を担当する。内部監査室長には執行役員以上の役職者を起用するとともに、必要な人員の配置を行い、内部監査の実効性を確保する。また、内部監査室は、必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改訂を行う。

エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 執行役員制の導入により、企業経営と業務執行機能の責任と権限を明確化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、経営の改革を一層推進する。
- (イ) 取締役会規則、稟議規程等その他関連する社内規程に基づき、取締役会への付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを順守する。その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとり、取締役会は、当該資料に基づいた十分な審議により決議する。
- (ウ) 企業理念を基軸に、全社方針検討会を経て、各本部及び各事業部において適正な年度方針及び年度目標の設定を行い、目標達成のために活動する。
- (エ) 常務執行役員以上の取締役を主なメンバーとして構成する経営会議を設置し、稟議規程により定められた当社及び当社グループ全体の経営課題及び事案について、十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また、経営会議は、業績報告を通じて年度目標の進捗状況について、月次で検証を行う。

オ 当社及びその子会社(関連会社を含む。以下、同じ。)から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社の取締役及び業務を執行する使用人は、職務の執行に係る事項を、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門へ報告し、当該所管部門が同規程に基づき子会社を管理することにより、当社グループ全体の経営効率の向上を図るものとする。
- (イ) 内部監査規程その他関連する社内規程に基づき、子会社のリスク情報の有無を監査するため、内部監査室を中心とした定期的な監査を実施する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに、取締役、監査役、その他担当部署に報告する。
- (ウ) 金融商品取引法に基づく、当社グループ全体の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制については、代表取締役社長の指示の下、金融庁公表の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制基本規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備する。また、同規程に基づき、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況の評価を行う。

- (エ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査規程その他関連する社内規程に基づき、内部監査室を中心とした定期的な監査及びコンプライアンス部による定期的な調査を実施する。また、コンプライアンス部は、当社の内部通報制度を有効活用できるよう周知する。
- カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
- キ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(ア) 取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規則、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。  
・ 経営会議の決議事項、報告事項  
・ コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、危機管理委員会の討議事項  
・ 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
・ 取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実  
・ 内部監査室による内部監査の結果  
・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付  
(イ) 関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた当社の所管部門責任者は、監査役が出席する会議体において又は必要に応じ適宜、監査役へ報告する。
- ク 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役会の要請に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。また、コンプライアンス部は、当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを監視、監督する。
- ケ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役は、監査役会規則の定めに基づき、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を求めることができる。
- コ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(ア) 代表取締役、管理本部長及び内部監査室長は、監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査役監査の実効性確保に努める。  
(イ) 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

#### 業務執行取締役等でない取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、次の業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

取締役	上西 栄太郎
社外取締役	彦坂 浩一
社外取締役	福家 聖剛
監査役	小川 哲也
監査役	古勝 稔也
社外監査役	野呂 順一
社外監査役	花澤 敏行

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ア 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### ウ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	上西栄太郎	1951年1月12日生	1974年4月 当社入社 2003年6月 取締役 2005年4月 環境設備事業部大阪支社長 2007年4月 取締役上席執行役員環境システム事業部東京第一支店長 2008年4月 取締役上席執行役員社長付経営企画担当 2009年4月 取締役常務執行役員社長付全社営業推進担当 2010年4月 代表取締役社長執行役員 2013年4月 代表取締役会長執行役員 2016年4月 取締役会長(現在)	(注) 3	203
代表取締役 社長 執行役員	加藤考二	1955年6月12日生	1978年4月 当社入社 2005年6月 取締役 2007年4月 環境システム事業部長付 2009年4月 執行役員環境システム事業部技術企画部長 2010年4月 常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長 2010年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長 2012年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼環境担当兼経営企画室長 2013年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼CSR担当 2014年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼CSR担当 2016年4月 取締役専務執行役員管理本部長兼CSR担当 2017年4月 代表取締役副社長執行役員管理本部管掌 2018年4月 代表取締役副社長執行役員 2019年4月 代表取締役社長執行役員(現在)	(注) 3	10
代表取締役 副社長 執行役員	向井浩	1953年10月10日生	1974年4月 当社入社 2012年4月 執行役員環境システム事業部大阪支社長 2014年4月 上席執行役員環境システム事業部大阪支社長 2015年4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長 2015年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長 2016年4月 取締役常務執行役員環境システム事業部長 2017年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長 2019年4月 代表取締役副社長執行役員(現在)	(注) 3	9
取締役 専務執行役員 塗装システム 事業部長	早川一秀	1955年4月18日生	1979年4月 当社入社 2012年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長 2013年10月 執行役員環境システム事業部営業統括部長 2014年4月 上席執行役員環境システム事業部営業統括部長 2016年4月 上席執行役員環境システム事業部営業担当副事業部長兼営業統括部長 2017年4月 常務執行役員経営企画本部長 2017年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長 2018年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長 2019年4月 取締役専務執行役員塗装システム事業部長(現在)	(注) 3	7



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 環境システム 事業部長	中島靖	1960年2月23日生	1982年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 執行役員環境システム事業部技術 統括部長 上席執行役員環境システム事業部 技術統括部長兼海外統括部長 上席執行役員環境システム事業部 技術担当副事業部長兼技術統括部 長兼海外統括部長 常務執行役員環境システム事業部 副事業部長 取締役常務執行役員環境システム 事業部副事業部長 取締役専務執行役員環境システム 事業部長(現在)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 C S R 担当	中川正徳	1959年12月30日生	2009年4月 2012年10月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 本部経営管理部門戦略投資部長 当社入社 経営企画本部経営企画室長 管理本部副本部長 常務執行役員管理本部長兼 C S R 担当 取締役常務執行役員管理本部長兼 C S R 担当(現在)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 環境システム事業部 副事業部長兼 東京支社長	稲川信隆	1953年5月9日生	1972年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 執行役員環境システム事業部東北 支店長 執行役員環境システム事業部技術 統括部副統括部長 執行役員環境システム事業部中部 支店長 執行役員環境システム事業部中部 支店長兼技術部長 上席執行役員環境システム事業部 東京支社長 常務執行役員環境システム事業部 東京支社長 常務執行役員環境システム事業部 副事業部長兼東京支社長 取締役常務執行役員環境システム 事業部副事業部長兼東京支社長 (現在)	(注) 3	2
取締役 常務執行役員 塗装システム事業部 副事業部長兼 技術統括部長	村川純一	1955年12月26日生	1976年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 執行役員塗装システム事業部プロ セス西日本事業所長兼名古屋事業 所長 執行役員塗装システム事業部プロ セス西日本事業所長兼名古屋事業 所長兼大阪事業所長 執行役員塗装システム事業部西日 本事業所長兼名古屋事業所長兼大 阪事業所長兼技術統括部長 上席執行役員塗装システム事業部 事業部長付 常務執行役員塗装システム事業部 副事業部長兼技術統括部長 取締役常務執行役員塗装システム 事業部副事業部長兼技術統括部長 (現在)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	彦坂浩一	1960年12月2日生	1983年4月 朝日信用金庫入庫 (1985年3月退職) 1992年4月 弁護士登録 中島法律事務所 (現 中島・彦坂・久保内法律事 務所)入所(現在) 1999年4月 関東弁護士会連合会理事 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年6月 株式会社アドウェイズ取締役 (社外取締役) 2010年6月 同社監査役(現在) 2014年4月 東京弁護士会副会長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (現在)	(注) 3	0
取締役	福家聖剛	1954年4月19日生	2014年4月 明治安田生命保険相互会社執行役 副社長 2014年7月 同社取締役執行役副社長 2016年4月 同社取締役(同年7月退任) 2016年6月 みずほ信託銀行株式会社監査役 (社外監査役) 2016年7月 明治安田生命保険相互会社顧問 (現在) 2017年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役 (社外取締役、監査等委員) (現在) 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	0
常勤監査役	小川哲也	1953年4月25日生	1972年4月 当社入社 2007年4月 執行役員塗装システム事業部施工 品質統括部長 2010年4月 上席執行役員塗装システム事業部 副事業部長兼技術統括部長 2011年6月 取締役上席執行役員塗装システム 事業部副事業部長兼技術統括部長 2012年4月 取締役常務執行役員塗装システム 事業部副事業部長兼技術統括部長 2013年4月 取締役常務執行役員塗装システム 事業部副事業部長 2014年4月 取締役常務執行役員塗装システム 事業部長 2016年4月 取締役専務執行役員塗装システム 事業部長 2017年4月 取締役 2017年6月 常勤監査役(現在)	(注) 4	8
常勤監査役	古勝稔也	1955年8月6日生	1979年4月 当社入社 1994年4月 環境設備事業部国際部 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 出向 1998年1月 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 管理(経理・財務)担当取締役 2002年4月 管理本部国際業務室長 2003年4月 管理本部国際業務部長 2007年4月 社長室長 2009年4月 内部監査室 2016年6月 常勤監査役(現在)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	野呂順一	1954年9月2日生	2010年3月	日本生命保険相互会社常務執行役員法人第二営業本部長兼首都圏法人営業副本部長	(注) 5	-
			2012年3月	同社退職		
			2012年6月	株式会社ニッセイ基礎研究所顧問 同社代表取締役社長		
			2018年4月	同社代表取締役会長(現在)		
監査役	花澤敏行	1957年7月14日生	1981年4月	安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社	(注) 6	-
			1999年4月	同社経営企画部IR室課長		
			2002年7月	株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)経営企画部IR室長		
			2003年1月	Sompo Japan Insurance Company of America, Senior Vice President		
			2005年7月	株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)経理部長兼グループ事業企画部長		
			2007年4月	同社経理部長		
			2009年4月	同社執行役員経理部長		
			2010年6月	同社執行役員国際企画部長		
			2012年6月	同社取締役常務執行役員(2014年3月退任)		
			2014年3月	東京建物株式会社常勤監査役(2019年3月退任)		
			2019年6月	当社監査役(現在)		
計						258

- (注) 1 取締役彦坂浩一氏及び福家聖剛氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役野呂順一氏及び花澤敏行氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は2007年4月1日より執行役員制を導入しており、2019年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	加藤考二
副社長執行役員	向井浩
専務執行役員 塗装システム事業部長	早川一秀
専務執行役員 環境システム事業部長	中島靖
常務執行役員 管理本部長 兼 C S R 担当	中川正徳
常務執行役員 環境システム事業部 副事業部長 兼 東京支社長	稲川信隆
常務執行役員 塗装システム事業部 副事業部長 兼 技術統括部長	村川純一
専務執行役員 塗装システム事業部 副事業部長 兼 オートメーション事業担当	上之段良一
常務執行役員 塗装システム事業部 副事業部長 兼 TKS Industrial Company社長	浜中幸憲
常務執行役員 内部監査室長	中島栄鉄
執行役員 環境システム事業部 東北支店長	安原政明
執行役員 環境システム事業部 大阪支社長	吉武修一
執行役員 塗装システム事業部 設計開発統括部長	井上正
執行役員 環境システム事業部 タイ地域統括会社準備室長	三上茂
執行役員 環境システム事業部 九州支店長	松永広幸
執行役員 塗装システム事業部 営業統括部長	福永卓司
執行役員 環境システム事業部 海外技術統括部長	菊地基雄
執行役員 塗装システム事業部 オートメーション事業所長	石崎浩一
執行役員 環境システム事業部 東京支社 副支社長 兼 統括営業部長	田村健
執行役員 環境システム事業部 中部支店長	松田吉弘
執行役員 経営企画部長	脇田誠
執行役員 環境システム事業部 技術統括部長	今井英策
執行役員 環境システム事業部 営業統括部長 兼 新産業統括部長	竹下誠司
執行役員 環境システム事業部 海外営業統括部長	山下眞毅
執行役員 環境システム事業部 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 社長	佐々木健好

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役彦坂浩一氏は、中島・彦坂・久保内法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏が弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、主に法務面で当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいていることから、取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。

社外取締役福家聖剛氏は、明治安田生命保険相互会社の顧問を兼職しており、同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率(自己株式を控除して計算。以下同じ。)は1.35%であります。同社と当社との間には、当事業年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度(2016年度から2018年度。以下同じ。)平均額は、同社の経常収益の過去3事業年度平均額及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。)。当社は、同氏が大手生命保険会社の経営者として培われた豊富な知識と経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言をいただけることが期待されることから、取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、選任しております。

社外監査役野呂順一氏は、株式会社ニッセイ基礎研究所の代表取締役会長を兼職しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、日本生命保険相互会社の出身であります。2012年に同社を退職しております。同社は、当社の株式を所有しておりますが、その持株比率は2.54%であります。同社と当社との間には、当事業年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。)。当社は、同氏が大手生命保険会社の業務執行責任者及び事業会社の経営者として培われた豊富な知識と経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務執行を監査するのに適任であると判断し、選任しております。

社外監査役花澤敏行氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の出身であります。2014年に同社を退職しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率は0.39%であります。同社と当社との間には、当事業年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。)。当社は、同氏が大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験、及び経理部長経験者としての財務・会計に関する専門的な知見を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務執行を監査するのに適任であると判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、経営の健全性、透明性の向上を図るため、当社における社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準を、次のとおり定めております。社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断されます。社外取締役2名及び社外監査役2名は、いずれも東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

1. 当社の大株主( 1 )又はその業務執行者
2. 当社の主要な借入先( 2 )又はその業務執行者
3. 当社を主要な取引先とする者( 3 )又はその業務執行者
4. 当社の主要な取引先( 4 )又はその業務執行者

5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。)
  6. 当社より、年間1,000万円を超える寄附を受けている者(当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。)
  7. 最近3年間において上記1から6までのいずれかに該当していた者
  8. 下記(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の2親等内の親族
    - (1) 上記1～7までに掲げる者
    - (2) 当社の子会社の業務執行者
    - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
- 
- (1) 当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。
  - (2) 当社の主要な借入先とは、当社の借入金残高が、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先をいう。
  - (3) 当社を主要な取引先とする者とは、当社から支払いを受けた過去3事業年度平均額が、その者の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。
  - (4) 当社の主要な取引先とは、当社に対する支払いの過去3事業年度平均額が、当社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の議題の事前説明や、監査結果について報告を受ける際に、適宜取締役、監査役、会計監査人、内部監査室等と監査・監督上の重要課題について情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役の人数は、社外監査役2名を含む4名(男性4名、女性0名)であります。このうち、監査役古勝稔也氏及び花澤敏行氏は、長年にわたる経理・財務関連業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、当社及びグループ会社における重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、稟議書等の重要文書の閲覧を行うとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な案件の検討及び意思決定プロセスの現状について、内部監査室をはじめ各関係部署から情報収集を行い、必要に応じて業務改善等の助言・勧告を行っております。連結経営上重要と認めた国内外の拠点及び関係会社については、監査計画に基づき、内部監査室と共に、現地調査を実施しております。

また、監査役は、内部監査室及び会計監査人から、その監査計画、監査の実施状況、監査結果等について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて調査、説明を求めています。これら監査結果及び内部統制部門からの報告、各部署に対する調査等に基づき、内部統制システムの整備・運用状況に係る監査役監査を実施しております。

各監査役は、個々の監査活動について取締役会で報告し、情報の共有化を図っております。

#### 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査を担当する内部監査室(9名)は、代表取締役直属の独立した部門として、内部監査規程に基づき監査を実施しております。同室は、当社グループにおける業務活動全般の有効性・効率性等について監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告しております。監査の結果、改善が必要と認めた事項については、被監査部門に通知するとともに、改善状況のフォローアップ監査を実施しております。監査結果は、代表取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人にも報告されます。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

### b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 坂本 裕子

指定社員 業務執行社員 宮之原 大輔

### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 4名

### d. 監査法人の選定方針と理由

#### ・監査法人の選定方針

監査法人の選定にあたり、監査役会は、適切な監査体制、独立性及び専門性を有していることや、当社の事業内容に対する理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案した上で決定することとしております。

#### ・会計監査人(監査法人)の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査法人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合等、必要があると判断した場合には、監査役会規則に則り、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する決議の内容を決定し、取締役会はそれを株主総会へ提案いたします。

### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき以下の項目について監査法人の監査状況を確認し、再任の適否について事業年度毎に評価を行っております。

- ・監査法人の品質管理(品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果)
- ・監査チーム(監査チームの構成・独立性・専門性、監査計画の内容・実施状況)
- ・監査報酬等(報酬の計算・報酬水準の適切性)
- ・監査役とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係(経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション)
- ・グループ監査(海外ネットワークとの関係)
- ・不正リスク(不正リスクへの適切な対応)

当事業年度におきましては、監査役会は、上記の項目に関する監査法人の監査状況の確認・評価結果及び上記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実が認められなかったことを勘案し、次年度における監査法人としての再任は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	75	0	75	0
連結子会社	-	-	-	-
計	75	0	75	0

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、経営事項審査に用いる財務数値の調査業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、経営事項審査に用いる財務数値の調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日程及び監査業務に係る人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### ア 方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2019年6月27日付で改定いたしました方針の内容は以下のとおりであります。

##### (ア) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役(執行役員兼務取締役)の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」で構成されております。「賞与」及び「株式報酬」については、業績目標達成のインセンティブとして、連結経常利益と連動するものであります。非業務執行取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」のみとし、「賞与」及び「株式報酬」は支給しておりません。

##### (イ) 報酬の構成

a. 当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。

- ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
- ・非業務執行取締役：基本報酬
- ・監査役：基本報酬

b. 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬(賞与と株式報酬の合計)の割合は、標準支給ベースで概ね6:4とし、これに以下「(ウ)業績連動報酬の仕組み」の内容を反映することとしております。

##### (ウ) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、「賞与」と「株式報酬」により構成されます。業績連動報酬は、連結経常利益の一定割合を基礎的な支給額とし、50%相当額を「賞与」として、50%相当額を「株式報酬」として支給します。

「賞与」は業績確定後に現金で支給され、「株式報酬」は業績確定後にポイントを付与します。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として連結経常利益を選定しております。基礎となる連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の数値目標の達成および更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。

##### (エ) 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、報酬諮問委員会にて検証しております。

##### イ 報酬の決定方法

「ア(ア)報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役が、取締役の報酬制度・水準等を独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会への諮問を経た上で決定します。また、決定した内容につきましても報酬諮問委員会に報告しております。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めております。

##### ウ 方針の決定方法

役員の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定いたします。

エ 従業員の報酬等に関する株主総会の決議

	報酬の種類		支給対象者	決議年月日
	取締役	固定報酬	基本報酬	全ての取締役
業績連動報酬		賞与	業務執行取締役	(うち、社外取締役分は年額20百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)
		株式報酬	業務執行取締役	2019年6月27日 3事業年度を対象として450百万円を上限
監査役	固定報酬	基本報酬	全ての監査役	2004年6月29日 年額85百万円以内

オ 報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

(ア) 報酬諮問委員会の活動内容

報酬諮問委員会は、2018年11月に取締役会の諮問機関として設置し、役員報酬制度・評価制度の構築・改定や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の金額の妥当性に関する審議を実施しております。

当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容は以下の通りであります。

- ・2018年12月26日：業績連動型株式報酬制度導入について(第1回)
- ・2019年2月12日：業績連動型株式報酬制度導入について(第2回)
- ・2019年3月25日：業績連動型株式報酬制度導入について(第3回)、2019年度固定報酬について

(イ) 取締役会の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から各取締役・各執行役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。

当事業年度における取締役会の活動内容は以下の通りであります。

- ・2018年6月28日：2018年度固定報酬、業績連動報酬(賞与)の決定
- ・2018年11月28日：業績連動型株式報酬制度導入について(第1回)
- ・2019年1月31日：業績連動型株式報酬制度導入について(第2回)
- ・2019年3月26日：業績連動型株式報酬制度導入について(第3回)、2019年度固定報酬の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名) (注1)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	470	330	140	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	-	-	2
社外役員	34	34	-	-	4

(注1) 2018年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 2019年度より導入した「株式報酬」は、2019年度に係る業績連動報酬からポイント付与を開始いたします。

(参考) 業績連動報酬の算定に係る指標の目標値及び実績値

当社は、業績連動報酬の算定に係る指標として連結経常利益を選定しております。2019年3月期における連結経常利益の目標値は、13,000百万円、実績値は15,085百万円であります。なお、目標値は、2018年5月15日に開示しました2018年3月期決算短信の連結業績予想に基づいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先との取引関係や様々なステークホルダーとの信頼関係の維持・強化により、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

上記検証・点検により、保有の目的・合理性が認められなくなった保有株式については、適時・適切に縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	427
非上場株式以外の株式	38	28,306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,000	取引関係の強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	103
非上場株式以外の株式	4	985

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	814,410	692,710	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。取引関係のより一層の強化を図るため追加取得。	有
	3,734	2,725		
(株)村田製作所	223,654	223,654	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	3,698	3,258		
キャノン(株)	750,000	750,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	2,409	2,889		
ヒューリック(株)	2,071,800	2,071,800	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	2,249	2,405		
スズキ(株)	397,100	397,100	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	1,944	2,275		
(株)ダイフク	326,000	489,000	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	1,877	3,114		
(株)協和エクシオ	517,200	517,200	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	1,580	1,471		
東海旅客鉄道(株)	41,500	41,500	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	1,066	835		
(株)ヤクルト本社	135,000	135,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	1,044	1,062		
(株)椿本チエイン	221,000	1,105,000	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	872	956		
アネスト岩田(株)	895,000	895,000	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	869	1,031		
キッセイ薬品工業(株)	277,000	277,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	802	796		
住友電設(株)	357,000	357,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	670	760		
東京建物(株)	487,350	103,750	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。取引関係のより一層の強化を図るため追加取得。	有
	661	166		
東日本旅客鉄道(株)	60,000	60,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	640	591		
(株)T & Dホールディングス	538,870	538,870	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	627	909		
日東電工(株)	100,000	100,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	581	797		
アズビル(株)	200,000	100,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。なお、株式分割により株式数が増加。	有
	517	495		
澁澤倉庫(株)	279,000	279,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	469	503		
フジテック(株)	323,000	323,000	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	395	452		
(株)タクマ	247,000	247,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	326	287		
理研ビタミン(株)	50,000	50,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	175	206		
(株)日阪製作所	179,000	179,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	163	185		
パナソニック(株)	168,000	168,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	160	255		
SOMPOホールディングス(株)	31,075	31,075	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	127	133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス(株)	40,000	40,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	96	124		
日本電信電話(株)	20,400	20,400	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	95	99		
日産車体(株)	100,000	100,000	塗装システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	95	111		
(株)みずほフィナンシャルグループ	528,380	660,480	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	90	126		
第一生命ホールディングス(株)	52,800	52,800	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	81	102		
(株)SCREENホールディングス(注1)	7,400	7,400	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	無
	33	72		
三菱鉛筆(株)(注1)	14,000	14,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	30	33		
帝国繊維(株)(注1)	10,000	10,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	27	20		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス(注1)	28,783	28,783	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	27	35		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(注1)	46,500	46,500	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	25	32		
NISSHA(株)(注1)	16,381	16,143	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。取引関係のより一層の強化を図るため追加取得。	無
	19	46		
(株)カナデン(注1)	10,788	10,788	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。	有
	12	15		
東急建設(株)(注1)	786	216	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。取引関係のより一層の強化を図るため追加取得。	無
	0	0		
武田薬品工業(株)	-	10,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案し保有していたが、当株式は、売却後も保有先との関係維持・強化は可能と判断し売却。	無
	-	51		
(株)千葉興業銀行	-	33,660	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案し保有していたが、当株式は、売却後も保有先との関係維持・強化は可能と判断し売却。	無
	-	15		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	103,700	103,700	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。現在は退職給付信託に拠出。議決権行使については、指図権を留保。	有
	1,714	1,510		
武田薬品工業(株)	100,000	100,000	環境システム事業の事業戦略(将来的なビジネス拡大を含む)を総合的に勘案して保有。現在は退職給付信託に拠出。議決権行使については、指図権を留保。	無
	452	518		

(注1) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄以下のため記載しております。

(注2) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については毎事業年度、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2 47,147	2 52,107
受取手形・完成工事未収入金等	7 101,947	7 104,705
有価証券	-	1,000
未成工事支出金	6 2,120	6 2,807
材料貯蔵品	348	396
その他	7,990	8,379
貸倒引当金	539	428
流動資産合計	159,015	168,968
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,634	8,179
機械、運搬具及び工具器具備品	2 9,161	2 11,077
土地	2,101	2,058
その他	2,034	551
減価償却累計額	11,517	11,534
有形固定資産合計	9,414	10,333
無形固定資産		
のれん	2,762	1,332
その他	3,364	3,318
無形固定資産合計	6,126	4,650
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 30,724	1, 2 29,378
繰延税金資産	2,034	1,847
退職給付に係る資産	6,311	5,912
その他	1,780	2,043
貸倒引当金	14	53
投資その他の資産合計	40,836	39,128
固定資産合計	56,377	54,111
資産合計	215,392	223,080



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 60,590	7 55,835
短期借入金	6,730	10,892
未払法人税等	3,859	2,711
未成工事受入金	11,870	14,778
完成工事補償引当金	690	787
工事損失引当金	469	407
役員賞与引当金	122	154
その他	9,409	13,225
流動負債合計	93,742	98,791
固定負債		
長期借入金	1,606	3,076
繰延税金負債	7,442	5,876
役員退職慰労引当金	64	62
退職給付に係る負債	1,563	1,370
その他	322	250
固定負債合計	11,000	10,638
負債合計	104,742	109,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	7,258	7,244
利益剰余金	78,698	84,984
自己株式	2,475	2,476
株主資本合計	89,936	96,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,242	11,842
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	1,141	164
退職給付に係る調整累計額	864	572
その他の包括利益累計額合計	15,252	12,578
非支配株主持分	5,461	4,862
純資産合計	110,650	113,649
負債純資産合計	215,392	223,080

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
完成工事高	231,898	225,402
完成工事原価	4 199,118	4 189,148
完成工事総利益	32,779	36,254
販売費及び一般管理費		
役員報酬	853	895
従業員給料手当	7,966	8,827
役員賞与引当金繰入額	122	154
退職給付費用	699	533
役員退職慰労引当金繰入額	14	13
通信交通費	1,230	1,252
貸倒引当金繰入額	112	239
地代家賃	1,479	1,504
減価償却費	1,186	1,825
のれん償却額	365	220
その他	6,568	6,752
販売費及び一般管理費合計	1 20,599	1 22,218
営業利益	12,180	14,035
営業外収益		
受取利息	389	334
受取配当金	516	606
保険配当金	176	189
不動産賃貸料	103	103
為替差益	-	75
貸倒引当金戻入額	-	1
その他	405	245
営業外収益合計	1,591	1,556
営業外費用		
支払利息	221	275
売上割引	75	85
不動産賃貸費用	20	33
為替差損	247	-
貸倒引当金繰入額	0	-
持分法による投資損失	11	36
その他	113	74
営業外費用合計	689	506
経常利益	13,082	15,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	2 59	2 12
投資有価証券売却益	-	855
特別利益合計	59	868
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 65	3 195
減損損失	26	166
投資有価証券売却損	-	10
のれん償却額	-	5 1,245
特別損失合計	91	1,618
税金等調整前当期純利益	13,050	14,335
法人税、住民税及び事業税	5,298	5,406
法人税等調整額	1,104	664
法人税等合計	4,193	4,742
当期純利益	8,856	9,593
非支配株主に帰属する当期純利益	1,602	751
親会社株主に帰属する当期純利益	7,254	8,841

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	8,856	9,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,273	1,400
繰延ヘッジ損益	219	2
為替換算調整勘定	840	1,127
退職給付に係る調整額	888	293
持分法適用会社に対する持分相当額	20	44
その他の包括利益合計	5,241	2,868
包括利益	14,098	6,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,326	6,168
非支配株主に係る包括利益	1,772	555

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	7,305	77,945	6,128	85,577
当期変動額					
剰余金の配当			2,394		2,394
親会社株主に帰属する当期純利益			7,254		7,254
自己株式の取得				501	501
自己株式の消却		47	4,106	4,154	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		3			3
連結子会社株式の売却による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	47	752	3,653	4,358
当期末残高	6,455	7,258	78,698	2,475	89,936

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,969	111	349	31	10,175	4,431	100,184
当期変動額							
剰余金の配当							2,394
親会社株主に帰属する当期純利益							7,254
自己株式の取得							501
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							3
連結子会社株式の売却による持分の増減							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,273	114	792	896	5,076	1,030	6,106
当期変動額合計	3,273	114	792	896	5,076	1,030	10,465
当期末残高	13,242	3	1,141	864	15,252	5,461	110,650

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	7,258	78,698	2,475	89,936
当期変動額					
剰余金の配当			2,555		2,555
親会社株主に帰属する当期純利益			8,841		8,841
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		13			13
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	6,286	0	6,272
当期末残高	6,455	7,244	84,984	2,476	96,208

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,242	3	1,141	864	15,252	5,461	110,650
当期変動額							
剰余金の配当							2,555
親会社株主に帰属する当期純利益							8,841
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							13
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,400	4	977	291	2,673	599	3,272
当期変動額合計	1,400	4	977	291	2,673	599	2,999
当期末残高	11,842	0	164	572	12,578	4,862	113,649

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,050	14,335
減価償却費	1,398	2,030
のれん償却額	365	1,466
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	48
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	287	124
工事損失引当金の増減額(は減少)	306	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	1
退職給付に係る資産及び負債の増減額	36	205
受取利息及び受取配当金	906	941
支払利息	221	275
持分法による投資損益(は益)	24	44
固定資産処分損益(は益)	5	182
投資有価証券売却損益(は益)	-	845
売上債権の増減額(は増加)	394	4,101
たな卸資産の増減額(は増加)	82	849
未収入金の増減額(は増加)	74	235
仕入債務の増減額(は減少)	4,367	3,614
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,059	3,480
未払消費税等の増減額(は減少)	2,367	255
預り金の増減額(は減少)	17	229
未払費用の増減額(は減少)	545	87
その他	639	3,682
小計	11,832	15,292
利息及び配当金の受取額	906	941
利息の支払額	221	279
法人税等の支払額	3,179	6,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,337	9,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,544	4,718
定期預金の払戻による収入	11,324	6,092
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,832	4,140
有形及び無形固定資産の売却による収入	43	31
投資有価証券の取得による支出	498	1,000
投資有価証券の売却による収入	50	1,089
投資有価証券の償還による収入	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 260	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	132
長期貸付けによる支出	40	59
長期貸付金の回収による収入	64	36
保険積立金の積立による支出	0	0
保険積立金の払戻による収入	1	-
長期前払費用の取得による支出	12	23
その他	95	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,390</b>	<b>2,830</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,275	3,727
長期借入れによる収入	1,599	3,626
長期借入金の返済による支出	881	1,361
リース債務の返済による支出	37	39
自己株式の純増減額（は増加）	501	0
配当金の支払額	2,393	2,554
非支配株主への配当金の支払額	955	815
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	7	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>885</b>	<b>2,396</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>776</b>	<b>1,157</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,620	7,568
現金及び現金同等物の期首残高	31,672	42,292
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,292	1 49,861



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるGeico S.p.A.は、同社を存続会社とし、同社の連結子会社であるGeico Taikisha Europe Ltd.を消滅会社とする吸収合併を行いました。その結果、Geico Taikisha Europe Ltd.は消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、Geico Taikisha Europe Ltd.は当社の特定子会社に該当しておりました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社名

上海東波大気輸送系統設備有限公司

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司

J-PM Systems GmbH

持分法非適用の関連会社名

Makiansia Engineering (M) Sdn.Bhd.

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Taikisha Engineering India Private Ltd.、Taikisha Myanmar Co.,Ltd.、Token Myanmar Co., Ltd.及びGeico Paint Shop India Private Limited以外の31社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたって、この31社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、Token Myanmar Co., Ltd.については、直接の親会社であるTaikisha (Thailand) Co., Ltd.の決算日(12月31日)現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、Geico Paint Shop India Private Limitedについては、直接の親会社であるGeico S.p.A.の決算日(12月31日)現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ  
時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...先物為替予約、直物為替先渡取引(NDF)、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の金利取引

ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ及び金利キャップは借入金の金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の適用の判断をもって有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却で行っております。ただし、重要性が乏しい場合には、のれんが発生した連結会計年度における費用として処理しております。

(9) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

当該会計基準等は、2014年5月に公表されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の内容を踏まえ、企業会計基準委員会において収益認識に関する包括的な会計基準等が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本方針として、IFRS第15号と整合性を図ることによるメリットの1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れた会計基準の開発を出発点としました。また、これまで我が国において行われてきた実務等に配慮すべき項目については、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響につきましては、当連結財務諸表の作成時において検討中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,159百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が571百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,585百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,588百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「立替金の増減額」及び「営業外受取手形の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「立替金の増減額」10百万円、「営業外受取手形の増減額」0百万円は、「その他」10百万円として組替えております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、創立100周年を機に、当社従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「ESOP(株式給付型プラン)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員に每期一定のポイントを付与し、所定の期間経過後に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。従業員へ給付する株式は、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として分別管理することになっております。

## (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度287百万円、当連結会計年度272百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は前連結会計年度154千株、当連結会計年度146千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度155千株、当連結会計年度148千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	728百万円	637百万円

## 2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

下記の資産は、関係会社における借入金担保に供しております。

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

担保資産	期末帳簿残高	対応する債務額
現金預金	299百万円	213百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	12百万円	8百万円

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

担保資産	期末帳簿残高	対応する債務額
現金預金	195百万円	299百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7百万円	12百万円

関係会社における営業保証金として、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	57百万円	56百万円

下記の資産は、出資先の借入金担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	2百万円	2百万円

下記の資産は、関係会社の当座借越契約の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	17百万円	17百万円

3 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金等について、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員	2百万円	1百万円
天津東楯大気塗装輸送系統設備有限公司	276百万円	259百万円
合計	278百万円	261百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	38百万円	78百万円

6 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	0百万円	5百万円

7 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	168百万円	60百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	7百万円
電子記録債権	1百万円	3百万円
支払手形	624百万円	1,110百万円
電子記録債務	2,428百万円	2,610百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	1,024百万円	1,084百万円

2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	45百万円	-百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4百万円	12百万円
敷金及び保証金	7百万円	-百万円
その他	1百万円	-百万円
合計	59百万円	12百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	32百万円	32百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	17百万円	2百万円
土地	- 百万円	24百万円
ソフトウェア	6百万円	135百万円
敷金及び保証金	6百万円	0百万円
その他	2百万円	0百万円
合計	65百万円	195百万円

(注) 前連結会計年度において「ソフトウェア」を「その他」に含めて記載しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	347百万円	249百万円

5 のれん償却額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2014年11月28日 会計制度委員会報告第7号) 第321項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,639百万円	1,165百万円
組替調整額	- 百万円	845百万円
税効果調整前	4,639百万円	2,011百万円
税効果額	1,365百万円	611百万円
その他有価証券評価差額金	3,273百万円	1,400百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	400百万円	4百万円
組替調整額	103百万円	- 百万円
税効果調整前	297百万円	4百万円
税効果額	77百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	219百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	840百万円	1,127百万円
為替換算調整勘定	840百万円	1,127百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	934百万円	463百万円
組替調整額	339百万円	6百万円
税効果調整前	1,273百万円	456百万円
税効果額	385百万円	162百万円
退職給付に係る調整額	888百万円	293百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20百万円	44百万円
その他の包括利益合計	5,241百万円	2,868百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,782,009	-	1,700,000	35,082,009

(変動事由の概要)

減少は、自己株式の消却によるもの1,700,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,575,841	137,158	1,700,000	1,012,999

(変動事由の概要)

増加は、取締役会決議によるもの136,800株、単元未満株式の買取りによるもの358株であります。

減少は、自己株式の消却によるもの1,700,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,539	45.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	855	25.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,703	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,082,009	-	-	35,082,009

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,012,999	294	-	1,013,293

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるもの294株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,703	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	851	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日



(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,248	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	47,147百万円	52,107百万円
有価証券勘定	- 百万円	1,000百万円
計	47,147百万円	53,107百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,854百万円	3,246百万円
現金及び現金同等物	42,292百万円	49,861百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにBTE Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次の通りであります。

BTE Co., Ltd. (2017年1月1日現在)

流動資産	339百万円
固定資産	153百万円
のれん	158百万円
流動負債	258百万円
固定負債	16百万円
非支配株主持分	109百万円
株式の取得価額	268百万円
現金及び現金同等物	7百万円
差引：株式取得のための支出	260百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	9百万円	-百万円
減価償却費相当額	9百万円	-百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、国内における事務機器類及び車両、海外における生産設備及び車両であり、勘定科目はそれぞれ機械、運搬具及び工具器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年内	202百万円	299百万円
一年超	810百万円	752百万円
合計	1,012百万円	1,051百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機材、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての完成工事未収入金残高の範囲内にあります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期長期ともに営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は原則、固定金利にて調達し、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び借入金の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引のうち、先物為替予約取引及び直物為替先渡取引の執行・管理については、管理本部長の定めた外国為替管理に関する通達に則して執行されております。当該通達では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されております。金利スワップ取引については、特例処理の適用要件を満たす取引に限定することとしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引」のデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	47,147	47,147	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	101,947 501		
	101,445	101,418	27
(3) 投資有価証券(*2)	29,457	29,457	-
資産計	178,050	178,023	27
(1) 支払手形・工事未払金等	60,590	60,586	4
(2) 短期借入金	6,730	6,730	-
(3) 未払法人税等	3,859	3,859	-
(4) 長期借入金	1,606	1,562	43
負債計	72,786	72,739	47
デリバティブ取引	5	5	-

(\*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記に含んでおりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	52,107	52,107	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	104,705 372		
	104,333	104,318	15
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	29,306	29,306	-
資産計	185,747	185,732	15
(1) 支払手形・工事未払金等	55,835	55,830	4
(2) 短期借入金	10,892	10,892	-
(3) 未払法人税等	2,711	2,711	-
(4) 長期借入金	3,076	3,074	1
負債計	72,516	72,509	6
デリバティブ取引	10	10	-

(\*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 有価証券及び投資有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記に含んでおりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率に基づいて算定した現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに支払い又は返済までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 未払法人税等

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	1,260百万円	1,065百万円
非上場外国債券	6百万円	6百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるのには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	47,147	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	92,824	9,123	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国債券)	-	6	-	-
合計	139,971	9,130	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	52,107	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	89,846	14,859	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (金銭信託等)	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国債券)	-	6	-	-
合計	142,953	14,866	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,719	-	-	-	-	-
長期借入金	1,011	657	449	368	131	-
リース債務	39	28	24	18	13	17
合計	6,769	685	473	387	145	17

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,274	-	-	-	-	-
長期借入金	1,617	1,754	954	341	26	-
リース債務	28	24	18	13	11	5
合計	10,920	1,779	973	355	37	5

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,441	10,507	18,934
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	20	4
合計	29,457	10,527	18,929

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	28,197	11,271	16,926
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	109	117	8
債券			
その他	1,000	1,000	-
合計	29,306	12,388	16,917

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	50	-	-
合計	50	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,089	855	10
合計	1,089	855	10

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	64	-	0	0
	米ドル	28	-	0	0
合計		92	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	184	-	3	3
	米ドル	42	-	1	1
	ユーロ	30	-	2	2
	売建				
	米ドル	815	-	3	3
合計		1,074	-	9	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	工事未払金 (予定取引)	0	-	0
	タイパーツ	工事未払金 (予定取引)	2	-	0
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金 (予定取引)	286	28	9
	タイパーツ	完成工事未収入金 (予定取引)	1	-	0
	中国元	完成工事未収入金 (予定取引)	114	-	1
合計			405	28	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	工事未払金(予定取引)	7	-	0
	タイバーツ	工事未払金(予定取引)	68	-	0
	韓国ウォン	工事未払金(予定取引)	46	-	1
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金(予定取引)	78	-	0
	中国元	完成工事未収入金(予定取引)	143	-	0
合計			344	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	641	507	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	477	350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を採用しております。

退職給付制度を設けている在外連結子会社は、確定給付型の制度又は確定拠出型の制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度を設けている一部の在外連結子会社においては、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,119 百万円	17,699 百万円
勤務費用	1,180 百万円	1,195 百万円
利息費用	62 百万円	57 百万円
数理計算上の差異の発生額	548 百万円	386 百万円
退職給付の支払額	1,150 百万円	1,201 百万円
外貨換算差額	30 百万円	42 百万円
その他	6 百万円	23 百万円
退職給付債務の期末残高	17,699 百万円	18,071 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	21,859 百万円	22,694 百万円
期待運用収益	477 百万円	501 百万円
数理計算上の差異の発生額	393 百万円	66 百万円
事業主からの拠出額	1,006 百万円	829 百万円
退職給付の支払額	1,040 百万円	1,112 百万円
外貨換算差額	2 百万円	4 百万円
年金資産の期末残高	22,694 百万円	22,841 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,568 百万円	17,102 百万円
年金資産	22,694 百万円	22,841 百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,125 百万円	5,739 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130 百万円	969 百万円
退職給付に係る負債	4,994 百万円	4,770 百万円
退職給付に係る資産	1,316 百万円	1,141 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,311 百万円	5,912 百万円
	4,994 百万円	4,770 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,180百万円	1,195百万円
利息費用	62百万円	57百万円
期待運用収益	477百万円	501百万円
数理計算上の差異の費用処理額	330百万円	10百万円
その他	-百万円	23百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,095百万円	718百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,273百万円	456百万円
合計	1,273百万円	456百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,228百万円	772百万円
合計	1,228百万円	772百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	20%	28%
株式	40%	34%
現金及び預金	3%	3%
生命保険一般勘定	33%	30%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	248 百万円	247 百万円
退職給付費用	21 百万円	15 百万円
退職給付の支払額	22 百万円	10 百万円
制度への拠出額	10 百万円	11 百万円
外貨換算差額	15 百万円	14 百万円
その他	4 百万円	3 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	247 百万円	229 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	81 百万円	77 百万円
年金資産	64 百万円	61 百万円
	17 百万円	15 百万円
非積立型制度の退職給付債務	230 百万円	213 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247 百万円	229 百万円
退職給付に係る負債	247 百万円	229 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247 百万円	229 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21百万円 当連結会計年度 15百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度248百万円、当連結会計年度315百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	25百万円	80百万円
完成工事補償引当金	170百万円	186百万円
工事損失引当金	132百万円	103百万円
退職給付に係る負債	268百万円	216百万円
退職給付信託設定有価証券	287百万円	298百万円
役員退職慰労引当金	26百万円	26百万円
未払事業税等	194百万円	183百万円
未払賞与	1,293百万円	2,114百万円
投資有価証券評価損	123百万円	121百万円
ゴルフ会員権評価損	57百万円	56百万円
外国税額控除の控除不能	11百万円	185百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	1,873百万円	1,710百万円
その他	747百万円	723百万円
繰延税金資産小計	5,213百万円	6,007百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-百万円	605百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	523百万円
評価性引当額小計	1,090百万円	1,129百万円
繰延税金資産合計	4,123百万円	4,877百万円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	1,931百万円	1,806百万円
その他有価証券評価差額金	5,688百万円	5,078百万円
在外連結子会社の留保利益	1,671百万円	1,701百万円
その他	239百万円	320百万円
繰延税金負債合計	9,531百万円	8,906百万円
繰延税金負債の純額	5,408百万円	4,029百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	25	0	14	6	12	1,650	1,710
評価性引当額	25	0	14	4	12	547	605
繰延税金資産	-	-	-	1	0	1,102	(b) 1,104

(a) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,710百万円(納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,104百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,104百万円の内訳は、主として連結子会社であるTKS Industrial Company及びJ-CO America Corporationの税務上の繰越欠損金に係るものであり、それぞれ662百万円、363百万円です。これらの税務上の繰越欠損金は、TKS Industrial Companyにおいて2017年12月期に税引前当期純損失を計上したこと及びJ-CO America Corporationにおいて2018年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	- %	2.30 %
永久に益金に算入されない項目	- %	1.28 %
住民税均等割等	- %	0.56 %
評価性引当額の増減	- %	0.60 %
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	- %	1.45 %
特別税額控除	- %	1.67 %
在外連結子会社の留保利益	- %	0.20 %
のれん償却額	- %	2.86 %
その他	- %	0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	33.08 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備工事別に事業部を置き、各事業部は取り扱う設備工事について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした設備工事別のセグメントから構成されており、「環境システム事業」及び「塗装システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「環境システム事業」は、主に一般事務所等に関連するビル空調設備及び工場等の生産設備や研究所等に関連する産業空調設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

「塗装システム事業」は、主に自動車産業に関連する塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	139,938	91,960	231,898	-	231,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	69	79	79	-
計	139,948	92,029	231,977	79	231,898
セグメント利益	11,885	1,160	13,045	36	13,082
セグメント資産	103,959	70,817	174,776	40,615	215,392
その他の項目					
減価償却費	411	989	1,400	2	1,398
のれんの償却額	161	204	365	-	365
受取利息	128	267	395	6	389
支払利息	18	192	211	10	221
持分法投資損失( )	-	11	11	-	11
持分法適用会社への投資額	-	725	725	-	725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	233	2,585	2,818	1,094	3,913

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額36百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)35百万円及びその他調整額1百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、受取配当金等であります。
- (2) セグメント資産の調整額40,615百万円には、セグメント間の債権債務の相殺消去等 2,561百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産43,177百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金預金、有形固定資産、無形固定資産及び退職給付に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,094百万円は、各報告セグメントに配分していない建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、ソフトウェア等であります。
- (4) 事業管理上、セグメントに対する資産の配分基準と関連する収益及び費用の配分基準は異なる配分基準を用いております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	149,164	76,238	225,402	-	225,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7	7	7	-
計	149,164	76,245	225,409	7	225,402
セグメント利益	13,567	1,676	15,244	159	15,085
セグメント資産	101,036	76,009	177,046	46,033	223,080
その他の項目					
減価償却費	781	1,299	2,080	50	2,030
のれんの償却額	-	1,466	1,466	-	1,466
受取利息	151	190	341	6	334
支払利息	8	246	254	20	275
持分法投資損失( )	-	36	36	-	36
持分法適用会社への投資額	-	634	634	-	634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	186	2,897	3,083	473	3,557

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 159百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 158百万円及びその他調整額 1百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、受取配当金等であります。
- (2) セグメント資産の調整額46,033百万円には、セグメント間の債権債務の相殺消去等 2,783百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産48,816百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金預金、有形固定資産、無形固定資産及び退職給付に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額473百万円は、各報告セグメントに配分していない建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、ソフトウェア等であります。
- (4) 事業管理上、セグメントに対する資産の配分基準と関連する収益及び費用の配分基準は異なる配分基準を用いております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア		東アジア		インド (百万円)
		タイ (百万円)	その他の 東南アジア (百万円)	中国 (百万円)	その他の 東アジア (百万円)	
115,728	41,982	20,056	22,478	11,089	2,354	8,110

その他 (百万円)	合計 (百万円)
10,097	231,898

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	タイ (百万円)	インドネシア (百万円)	中国 (百万円)	インド (百万円)	イタリア (百万円)
3,389	511	247	815	1,821	2,388

その他 (百万円)	合計 (百万円)
241	9,414

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア		東アジア		インド (百万円)
		タイ (百万円)	その他の 東南アジア (百万円)	中国 (百万円)	その他の 東アジア (百万円)	
119,266	19,543	25,126	19,559	14,230	1,669	8,881

その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,125	225,402

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	タイ (百万円)	インドネシア (百万円)	中国 (百万円)	インド (百万円)	イタリア (百万円)
4,523	447	204	676	1,775	2,467

その他 (百万円)	合計 (百万円)
237	10,333

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	-	-	-	26	26

(注)「全社・消去」は、除却予定資産及び遊休資産の減損によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	20	-	20	146	166

(注)「全社・消去」は、除却予定資産及び遊休資産の減損によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	-	2,762	2,762	-	2,762

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	-	1,332	1,332	-	1,332

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,087.51円	3,193.18円
1株当たり当期純利益	212.40円	259.53円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	110,650	113,649
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	5,461	4,862
（うち非支配株主持分）（百万円）	(5,461)	(4,862)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	105,188	108,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	34,069	34,068

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,254	8,841
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,254	8,841
普通株式の期中平均株式数（千株）	34,154	34,068

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,719	9,274	2.174	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,011	1,617	1.415	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	28	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,606	3,076	1.345	2021年10月～ 2023年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102	74	-	2021年5月～ 2025年2月
合計	8,478	14,071	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,754	954	341	26
リース債務	24	18	13	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	49,089	98,879	154,603	225,402
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,800	1,748	6,679	14,335
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,754	910	4,058	8,841
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.51	26.71	119.13	259.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	51.51	24.79	92.42	140.40

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	16,010	22,008
受取手形	4 414	610
電子記録債権	4 3,363	4 3,222
完成工事未収入金	70,840	69,582
有価証券	-	1,000
未成工事支出金	342	328
材料貯蔵品	148	157
前払費用	313	330
未収入金	1,420	1,382
その他	1,074	836
貸倒引当金	-	75
流動資産合計	93,929	99,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,785	5,312
減価償却累計額	3,547	3,103
建物(純額)	1,238	2,208
構築物	149	180
減価償却累計額	137	132
構築物(純額)	11	47
機械及び装置	675	1,112
減価償却累計額	601	612
機械及び装置(純額)	74	499
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	843	888
減価償却累計額	685	701
工具器具・備品(純額)	157	186
土地	1,437	1,408
リース資産	4	-
減価償却累計額	4	-
リース資産(純額)	0	-
建設仮勘定	299	11
有形固定資産合計	3,219	4,362
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	2,836	2,426
その他	1	1
無形固定資産合計	2,838	2,428



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 29,988	1 28,734
関係会社株式	9,228	9,423
出資金	0	0
長期貸付金	0	-
従業員に対する長期貸付金	6	7
敷金及び保証金	1,244	1,263
長期前払費用	84	40
前払年金費用	4,857	5,044
破産更生債権等	1	0
その他	3	3
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	45,407	44,512
固定資産合計	51,465	51,302
資産合計	145,395	150,685
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 7,353	4 6,572
電子記録債務	4 17,202	4 16,013
工事未払金	15,158	14,097
短期借入金	2,726	6,644
未払金	4,929	6,794
未払費用	628	707
未払法人税等	2,889	2,425
未成工事受入金	907	1,442
預り金	223	315
前受収益	6	6
完成工事補償引当金	183	250
工事損失引当金	178	133
役員賞与引当金	112	140
その他	-	369
流動負債合計	52,500	55,913
<b>固定負債</b>		
長期借入金	140	100
繰延税金負債	5,255	3,841
退職給付引当金	107	131
その他	14	14
固定負債合計	5,517	4,087
負債合計	58,017	60,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金		
資本準備金	7,297	7,297
資本剰余金合計	7,297	7,297
利益剰余金		
利益準備金	1,613	1,613
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	0	0
情報化投資積立金	2,400	2,120
別途積立金	35,720	35,720
繰越利益剰余金	23,119	28,112
利益剰余金合計	62,852	67,566
自己株式	2,475	2,476
株主資本合計	74,129	78,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,242	11,842
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	13,247	11,841
純資産合計	87,377	90,684
負債純資産合計	145,395	150,685

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
完成工事高	123,584	125,181
完成工事原価	102,143	102,994
完成工事総利益	21,441	22,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	392	409
従業員給料手当	5,666	6,422
役員賞与引当金繰入額	112	140
退職給付費用	503	364
法定福利費	852	871
福利厚生費	355	348
修繕維持費	177	180
事務用品費	406	435
通信交通費	666	664
動力用水光熱費	57	53
調査研究費	292	265
広告宣伝費	120	110
貸倒引当金繰入額	-	75
交際費	101	101
寄付金	8	5
地代家賃	856	898
減価償却費	332	840
租税公課	461	528
保険料	19	17
雑費	889	917
販売費及び一般管理費合計	12,273	13,652
営業利益	9,168	8,534
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 1,637	1 2,250
保険配当金	176	189
不動産賃貸料	1 170	1 168
技術指導料	1 1,345	1 1,415
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	29	26
営業外収益合計	3,362	4,051
営業外費用		
支払利息	17	28
売上割引	75	85
不動産賃貸費用	47	57
為替差損	38	49
その他	37	19
営業外費用合計	215	240
経常利益	12,315	12,345

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	2 7	-
投資有価証券売却益	-	855
関係会社株式売却益	6	-
<b>特別利益合計</b>	<b>13</b>	<b>855</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 40	3 193
減損損失	26	146
投資有価証券売却損	-	10
関係会社株式評価損	754	2,065
<b>特別損失合計</b>	<b>821</b>	<b>2,416</b>
税引前当期純利益	11,507	10,785
法人税、住民税及び事業税	3,919	4,316
法人税等調整額	310	799
<b>法人税等合計</b>	<b>3,608</b>	<b>3,516</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,899</b>	<b>7,269</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		39,451	38.6	38,997	37.9
労務費		2,381	2.4	2,820	2.7
外注費		43,123	42.2	42,859	41.6
経費		17,186	16.8	18,317	17.8
(うち人件費)		(10,530)	(10.3)	(11,879)	(11.5)
合計		102,143	100.0	102,994	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	情報化投資 積立金	別途積立金	
当期首残高	6,455	7,297	47	7,344	1,613	0	2,200	35,720
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立							200	
情報化投資積立金の 取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			47	47				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	47	47	-	-	200	-
当期末残高	6,455	7,297	-	7,297	1,613	0	2,400	35,720

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	21,921	61,455	6,128	69,126	9,969	3	9,972	79,098
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立	200	-		-				-
情報化投資積立金の 取崩		-		-				-
剰余金の配当	2,394	2,394		2,394				2,394
当期純利益	7,899	7,899		7,899				7,899
自己株式の取得			501	501				501
自己株式の消却	4,106	4,106	4,154	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					3,273	1	3,275	3,275
当期変動額合計	1,197	1,397	3,653	5,003	3,273	1	3,275	8,278
当期末残高	23,119	62,852	2,475	74,129	13,242	4	13,247	87,377

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	情報化投資 積立金	別途積立金	
当期首残高	6,455	7,297	-	7,297	1,613	0	2,400	35,720
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立							200	
情報化投資積立金の 取崩							480	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	280	-
当期末残高	6,455	7,297	-	7,297	1,613	0	2,120	35,720

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	23,119	62,852	2,475	74,129	13,242	4	13,247	87,377
当期変動額								
情報化投資積立金の 積立	200	-		-				-
情報化投資積立金の 取崩	480	-		-				-
剰余金の配当	2,555	2,555		2,555				2,555
当期純利益	7,269	7,269		7,269				7,269
自己株式の取得			0	0				0
自己株式の消却				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					1,400	5	1,405	1,405
当期変動額合計	4,993	4,713	0	4,712	1,400	5	1,405	3,307
当期末残高	28,112	67,566	2,476	78,842	11,842	0	11,841	90,684

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法による原価法

材料貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。



## 5 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

### 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

## 7 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

先物為替予約、直物為替先渡取引(NDF)

#### ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 9 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,504百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,504百万円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,504百万円減少しております。

### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産は、出資先の借入金担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	2百万円	2百万円

2 保証債務

次のとおり従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	2百万円	1百万円
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	201百万円	- 百万円
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	83百万円	80百万円
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	969百万円	670百万円
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	6百万円	5百万円
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	22百万円	397百万円
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	144百万円	358百万円
Taikisha Myanmar Co., Ltd.	- 百万円	19百万円
五洲大気社工程有限公司	210百万円	115百万円
天津大気社塗装系統有限公司	75百万円	- 百万円
華気社(股)公司	1百万円	- 百万円
株式会社韓国大気社	26百万円	19百万円
Taikisha Engineering India Private Ltd.	2,754百万円	4,480百万円
天津東楿大気塗装輸送系統設備有限公司	276百万円	259百万円
合計	4,775百万円	6,409百万円

上記のうち主な外貨建保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)		
	(外貨)	(円貨)	(外貨)	(円貨)	
インドルピー	1,576百万	2,570百万円	インドルピー	2,601百万	4,188百万円
タイバーツ	285百万	969百万円	タイバーツ	192百万	670百万円
中国元	33百万	562百万円	インドネシア ルピア	50,973百万	397百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	27百万円	- 百万円
電子記録債権	1百万円	0百万円
支払手形	597百万円	914百万円
電子記録債務	2,462百万円	2,666百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	1,121百万円	1,663百万円
不動産賃貸料	67百万円	64百万円
技術指導料	1,345百万円	1,415百万円

2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
敷金及び保証金	7百万円	- 百万円
合計	7百万円	- 百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置、車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	1百万円	0百万円
土地	- 百万円	24百万円
ソフトウェア	6百万円	135百万円
敷金及び保証金	- 百万円	0百万円
合計	40百万円	193百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,117百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,312百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	2百万円	24百万円
完成工事補償引当金	56百万円	76百万円
工事損失引当金	54百万円	40百万円
退職給付引当金	32百万円	40百万円
退職給付信託設定有価証券	287百万円	298百万円
未払事業税等	180百万円	161百万円
未払賞与	1,223百万円	2,007百万円
投資有価証券評価損	123百万円	121百万円
関係会社株式評価損	676百万円	1,309百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円	56百万円
その他	225百万円	288百万円
繰延税金資産小計	2,920百万円	4,425百万円
評価性引当額	967百万円	1,607百万円
繰延税金資産合計	1,952百万円	2,817百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	1,487百万円	1,544百万円
その他有価証券評価差額金	5,688百万円	5,078百万円
その他	32百万円	36百万円
繰延税金負債合計	7,207百万円	6,659百万円
繰延税金負債の純額	5,255百万円	3,841百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	- %	0.30%
永久に益金に算入されない項目	- %	4.85%
住民税均等割	- %	0.72%
評価性引当額の増減	- %	5.93%
特別税額控除	- %	1.31%
在外子会社配当金に係る源泉税	- %	1.03%
その他	- %	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.60%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
住友不動産(株)	814,410	3,734
(株)村田製作所	223,654	3,698
キヤノン(株)	750,000	2,409
ヒューリック(株)	2,071,800	2,249
スズキ(株)	397,100	1,944
(株)ダイフク	326,000	1,877
(株)協和エクシオ	517,200	1,580
東海旅客鉄道(株)	41,500	1,066
(株)ヤクルト本社	135,000	1,044
(株)椿本チエイン	221,000	872
アネスト岩田(株)	895,000	869
キッセイ薬品工業(株)	277,000	802
住友電設(株)	357,000	670
東京建物(株)	487,350	661
東日本旅客鉄道(株)	60,000	640
(株)T & Dホールディングス	538,870	627
日東電工(株)	100,000	581
アズビル(株)	200,000	517
澁澤倉庫(株)	279,000	469
フジテック(株)	323,000	395
(株)タクマ	247,000	326
大栄不動産(株)	300,000	210
理研ビタミン(株)	50,000	175
(株)日阪製作所	179,000	163
パナソニック(株)	168,000	160
S O M P Oホールディングス(株)	31,075	127
サッポロホールディングス(株)	40,000	96
日本電信電話(株)	20,400	95
日産車体(株)	100,000	95
(株)みずほフィナンシャルグループ	528,380	90
第一生命ホールディングス(株)	52,800	81
その他28銘柄	254,525	393
計	10,986,064	28,734

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
リース債権信託受益権(第19-03号)(優先受益権)	-	700
リース債権信託受益権(優先受益権)	-	300
計	-	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,785	1,193	666 (576)	5,312	3,103	98	2,208
構築物	149	39	9 (5)	180	132	2	47
機械及び装置	675	472	35 (4)	1,112	612	43	499
車両運搬具	0	-	-	0	0	-	0
工具器具・備品	843	92	47 (3)	888	701	61	186
土地	1,437	-	29 (0)	1,408	-	-	1,408
リース資産	4	-	4	-	-	0	-
建設仮勘定	299	1,274	1,562	11	-	-	11
有形固定資産計	8,195	3,071	2,355 (589)	8,912	4,550	207	4,362
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウエア	3,832	425	484	3,773	1,346	699	2,426
その他	3	-	-	3	2	0	1
無形固定資産計	3,836	425	484	3,777	1,349	699	2,428
長期前払費用	386	11	1	396	355	55	40

(注) 1 当期償却額の配賦内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費	872百万円
減価償却費	840百万円
その他	32百万円
完成工事原価	80百万円
未成工事支出金	0百万円
営業外費用	7百万円
計	961百万円

2 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	テクニカルセンター(塗装システム事業部開発部門)	開発棟	745百万円
		事務所棟	341百万円
建設仮勘定	テクニカルセンター(塗装システム事業部開発部門)		1,238百万円

3 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定	テクニカルセンター(塗装システム事業部開発部門)	1,537百万円
-------	--------------------------	----------

4 当期減少額のうち( )内は減損損失の金額であり、取得原価に基づいております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	75	-	1	81
完成工事補償引当金	183	250	147	36	250
工事損失引当金	178	103	147	-	133
役員賞与引当金	112	140	112	-	140

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の理由

債権回収及び回収不能見込額の減少による戻入額 1百万円

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」の理由

完成工事補償見込額が減少したこと等による戻入額 36百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して 行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次 のとおりです。 <a href="https://www.taikisha.co.jp/">https://www.taikisha.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社の株式取扱規則に定めるところにより、当社の株主が既に有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出しました金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第73期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第74期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月14日提出
		第74期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日提出
		第74期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2018年6月29日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			2018年10月26日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2018年12月27日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株 式 会 社 大 気 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 裕 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 之 原 大 輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大気社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大気社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株 式 会 社 大 気 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 裕 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 之 原 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。